

平成26年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成26年12月8日(月曜日)

議事日程第3号

平成26年12月8日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	倉又稔君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	原郁夫君
青海事務所長	大瀬信明君	市民課長	岩崎良之君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	山本将世君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	大滝正史君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	渡辺寿敏君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	竹之内豊君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君
農業委員会事務局長	猪又康久君		

〈事務局出席職員〉

局長	小林武夫君	主査	室橋淳次君
主査	石崎健一君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、笠原幸江議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

○1番（笠原幸江君）

おはようございます。

清生クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づいて1回目の質問をさせていただきます。

1、いじめ防止の対応について。

当市の中学校におけるいじめ問題は、大変深刻な事態におかれています。いじめは、人間としての人格を否定し、人権を無視する行為であり、いじめはいかなる理由があろうと絶対に許される行為ではありません。

いじめは、今日、社会的弱者と言われる老人・子ども・女性・障害者等に対する虐待は、暴力に匹敵する行為であり、学校におけるいじめは絶対に起こしてはならないにもかかわらず、当市の学校で発生したことは深刻な事態であります。いじめは、いじめられた生徒もいじめた生徒も事態が大きくなればなるほど心の傷は大きくなり、修復は困難な状況に陥り、今後、成長期に入り子どもの精神的状態が心配されているところです。

6月議会、9月議会では、当市がいじめの実態について、学校における初期対応のまずさと教育委員会の指導体制に問題があったと反省の意が述べられています。このことは教育委員会及び学校がいじめ防止の指導を徹底していなかったこと、教師の指導力及び対処能力の不足が事態を悪化させたものであります。

当市の学校教育で深刻ないじめ問題が発生したことは大変残念でなりません。この事態を踏まえて第三者委員会（いじめ問題専門委員会）を設置しましたが、今後、いかに再発防止策に取り組んで行くのか市の姿勢が問われます。すでに設置し調査をされている第三者委員会の設置概要とその性格を伺います。

(1) いじめ問題に対する教育委員会の対応姿勢について。

今回のいじめ問題は、学校と教師の対応、教育委員会の指導のまずさと熱意のなさから深刻な事態に陥ったもので、反省とともに責任問題も問われているところであるが、これまでの取り組みをどう思っているか伺います。

① 保護者と学校の関係はどうだったのか。また、教育委員会は、保護者と学校の仲介役としてどのように対応したか。

② 6月以降の定例教育委員会で、いじめの件数を報告するのみで、いじめ対策について議

論されていないのはなぜなのか。

(2) 第三者委員会の設置経緯について伺います。

- ① いじめの実態報告と第三者委員会の設立については、重大案件にもかかわらず、各教育委員に内々に説明されています。教育委員会の議題として、この重大案件を正式に審議しなかったのはどうしてなのか。
- ② 条例設置に先行して第三者委員会を設置しなければならなかった理由は。
- ③ 学校への説明時期及び内容はどうか、また、学校長は、設置についてどのように受け止めているか。
- ④ 第三者委員の人数と職業はどのようになっているか。
- ⑤ 第三者委員の選任基準はどのように定めているか。

(3) これまでの第三者委員会の開催状況及び委員の報酬について伺います。

- ① 調査項目及び報告内容について。
- ② 開催状況及び報告期限について。
- ③ 教育委員会の関与の仕方について。

(4) いじめを受け不登校になった児童生徒は、将来に渡って心身の健全な成長を阻害され、ひきこもりや、精神疾患と向き合っていかなければなりません。

日本一の子どもづくりを掲げる本市として、児童生徒、保護者の心情を真摯に受け止め、今後、第三者委員会の報告及び提言を受けて、どのように再発防止策に取り組んでいくのか市の姿勢を伺います。

- ① 第三者委員会の権限について。
- ② 調査結果の公表及び議会への報告について。
- ③ 再発防止策の具体的な取り組みについて。

(5) いじめ防止条例について。

当市の現状を踏まえ、いじめ防止基本方針策定に向けて取り組んでいます。また、いじめ問題専門委員会の設置条例も今定例会に提案されています。それらの基本となる当市の「いじめ防止条例」を設置する必要があると考えますがいかがか。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、学校の不適切な初期対応から、保護者との信頼関係を損ねたと考えております。教育委員会は両者の間に入るとともに、学校への指導を行っております。

2 点目につきましては、プライバシー保護の観点から、定例教育委員会では件数等の状況を報告し、対策については、非公開の場で議論を行っております。

2 番目の1 点目と2 点目につきましては、いじめの事実確認の調査を早急に行う必要があったた

め、私が設置を決定いたしました。

3点目につきましては、校長に対し7月には第三者委員会の開催を伝えており、校長は重く受けとめたものと考えております。

4点目と5点目につきましては、いじめ防止基本方針案に基づき、主に人権、法律、教育及び青少年の健全育成に見識を有する第三者から選任することとなっております。

委員は、弁護士1名、大学教授2名、医師1名、人権擁護委員1名の計5名に委嘱しております。

3番目の1点目につきましては、いじめの事実確認であります。

2点目につきましては、委員会は2回、調査は5回行っており、報告は年度内の予定であります。

3点目につきましては、教育委員会は公平、中立を期すため、調査そのものには関与せず、第三者委員会が主体的に調査を行っております。

4番目の1点目につきましては、重大事態に関する調査と再発防止の提言、並びにいじめの防止のための調査研究及び対策のための審議であります。

2点目につきましては、いじめ防止基本方針案に基づき、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して調査結果を提供いたします。

議会へはプライバシーに配慮の上、第三者委員会からの提言を報告いたします。

3点目につきましては、第三者委員会の提言を受け、再発防止に取り組んでまいります。

5番目につきましては、いじめ防止対策推進法第12条に基づいて、市のいじめ防止基本方針を定めることとしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

保護者と学校の関係はどうだったのか。また、教育委員会は、保護者と学校の仲介役としてどのように対応したか、再度、確認させてください。そのときの仲介役として教育委員会は、もう一度、どのような行動を起こされたか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

おはようございます。

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

どのように仲介に入ったかということですが、最初に信頼関係を損ねたということでありまして、保護者の気持ちを学校に伝え、また、学校に対しどのように信頼を回復するのかという指導に当たりました。また、年度末から年度初めにかけてということもありましたので、まずは学校に復帰するために、復帰できるための環境づくりをする。そのために教育委員会が、学校への指導

に入ったということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうしますと、その子供がもうそろそろ学校へ戻ってくるだろうという、安易な甘さがあったのではないかなというふうに捉えております。また進級時に、1年生から2年生が変わるときに、担任を交代させれば、何とか解決するんじゃないかなという考え方があったのではないかなというふうに私は捉えております。

まず、保護者のほうから学校のほうへ、いつその報告書といいますか、診断書というものが上がってきたか、確認しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

今、ここにちょっと書類がないのでありますが、2月の上旬であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そのような早い時期に教育委員会のほうに提出されている文書があるにもかかわらず、どうして早い初期の対応ができなかったのか、とても残念でならないんですね。私、6月議会のときに、市長のほうへ報告されましたかという話の中では、もう2月に上がってきてるものが6月だったんですよ、そういう初期対応。皆さんもう何回も、ごめんなさいということで頭を下げていらっしゃるんですけども、そういうところがまず初期の段階でまずかったのではないかなと思っております。

それから6月以降の定例教育委員会の中で議題として、あるいは報告、それらのことがなぜ定例教育委員会の中で議論されなかったのか、そこを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

議論をされなかったという今、ご指摘でございますが、個人のプライバシーを保護するために、定例の教育委員会の中では件数等、いじめ・不登校の状況については報告をしております。詳しい

内容につきましては、個人のプライバシーの保護の関係から、非公式の会議という形でもって報告をさせていただいておりますし、また、その中で質疑やご指導をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それはいいですね。個人の名前を挙げて議論しなさいっていいことではないんだけど、個人の名前を挙げちゃだめですよ、そういう状態はよくないですよ。だけど、せつかくある定例教育委員会の中で、こういう事態が発生しておりますと、これは重大事態ですよ。どうですか、重大事態と捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

今の重大な事態に至ったものということではありますが、それについてはたびたびではありますが、非公式の会議の中で説明をさせていただいておりますし、また、この第三者委員会の立ち上げに関しましても、ずっと相談をしておりますところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

重大事態にもかかわらず非公式の会議でやる、あるいは内々で話すということは、教育長にお尋ねしますけれども、それはおかしいんじゃないですか。本当に重大事態が発生して、いじめがキーとして不登校になっているお子さんの案件を非公式の会議でやったりとか、内々にやったりすること自体が、教育長、それでいいと思っていらいやいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

内々に行く、これはやはり個人のプライバシーという部分から考えていくと、非常に重要だと思います。じゃあ一般論で話をし、それで済むのかという部分もあるわけですが、一般論で話していったら曖昧さというのが非常に残っていくのではないかな。そのために私たちは委員会の中で別室で話をし、どういう状況になっているのかということもきちんと報告しておりますし、どういう行動を起こしたのかということも、その中では話をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育長に対する事務の委任などに関する規則というのがあるんですね。この中の規則、第1条第19号の文言の中に、教育長のお仕事の中です、重要または異例に属する事務で教育委員会の議を経る必要がある、あるいは認められる事項として重要案件であるということ、もう既に起きている状態なのに非公式の会議だったり、内々に話すこと自体がおかしいんですよ。教育長、その規則の中にうたってあるんですよ。これははじめという異例かつ重要な問題であるというふうに私は捉えているんですが、どうも教育委員会の中ではプライバシーだとか、そういうものの中で囲って非公式の会議にしていること、私とちょっと意見が合わないんですけど、そこは本当にこの規則の中にうたってあるのをどういうふうに捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

教育委員会の中で合議制に基づきながら話をしなさいという、その話し合いをするという方向は大きく6つの事柄があると思っております。

その1つは、教育に関する基本的な方針の策定、それから2つ目は、教育委員会規則の制定、それから改廃、それから3つ目には、教育機関の設置、廃止、それから4つ目は、教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事、それから5番目には、教育委員会の活動の点検、評価、6番目には、予算等に関する意見の申し出、このように大きく6つの事柄があります。重大案件として捉えているからこそ、個人名についてきちんと出しながら話し合いをする。そのための会として、公開される教育委員会の中では話をしていないと、そういう捉え方をさせていただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

おかしいじゃないですか。仕事の中に、この規則の中に、教育長ですよ、教育長の仕事の中に、1条から3条まであるんですよ。たかが1条から3条までの間の中に、そういうことをきっちりやりなさいということが書いてあるのに、今、答弁したのは当たり前のことじゃないですか。それは教育委員会の中で仕事をしなきゃいけないことなんですから、それはやっていただきたいんですが、今回の重大事態ということは、異例に属する事務なんですよ。異例なんです。おわかりになりますか。第三者委員会まで設置しなきゃいけないっていうことは異例事態、本当に糸魚川市にとっては起きてはならないことが起きてる。それにもかかわらず定例教育委員会の中で議論したり、承認をもらったり、こういうのはこうなってますよって報告してないこと自体が、おかしいんじゃないですかって、私、聞いているんですけど、どうですか。私のほうが間違ってますでしょうか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時20分 休憩〉

〈午前10時21分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

今、教育長に関する事務の委任等に関する規則で、19号のことを言われたのかと思います。仮に今現在のいじめの問題を教育委員会で取り上げるとしても、やはりここでは非公式の会議という公の場であっても非公式の会議として審議を行う、こういう形になるかと思うんですね。そうせざるを得ないと私たちは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

規則の中で守られている。行政もそうですし議会もそうですが、物事は規則の中で動いていって行くわけですから、何も非公式の会議にすることもないし、内々に話すこともない。個人名を挙げたり、そういうことをしないであれば、しっかりとこのうたってある定例会の中で処理していくのが私はいいと、私の理解はそうなんですけど、どうも教育長の理解は違っているようなんです。私はそれは違いと。だって規則にちゃんとうたってあるんですもん、教育長のお仕事のあれがうたってあるから、私はそのように理解しています。

ここでやりとりしててもいけないんですが、私、それはよくないということなんで、また総務文教常任委員会に渡ったときにさせていただきたいと思っております。

2番目の第三者委員会設置経緯についてなんですけど、これはどうですかね。まず、重大案件にもかかわらず、やっぱりこれも同じなんですけど、第三者委員会を設置するという話は教育委員会の定例会で、それもされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

定例の教育委員会の中では口頭ではありますが、報告を何度もさせていただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

口頭で、これは内々に話をしてらっしゃるんですか、定例会の中で話をしてらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

定例会の中で、いじめの件数、状況の報告の折に、第三者による調査委員会を設置する方向で、今進めていますということをお話させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

これもお話されているんですけども、これも第1条の教育長のお仕事の中に入っておりますね。正式に報告、あるいは承認されていないんですよ。話されてるだけなんですよ。議題にも挙がっていないし、それでこういうふうになりますよ、いかがでしょうか、承認をするのが大事な規則の中に入らわれているんですね。これも違反でないですか。どんなふうに捉えています。私、最初から第1条の第19号のほうが、どうも教育長とお話が合わないんですが、これも違反されてるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

この件につきましても、事務委任という形で私は受け取って仕事をしてきております。そういう意味で、私が設置を決定したと、そういうお答えをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育長単独で私がやりましたって、そんなものではないんですよ。皆さんで承認をして承諾、要するに報告して、承認しないといけないんですよ。だからそれもやらなくて教育長が単独でやったというのは、これもおかしいと思いますが、再度確認になりますけど、おかしくないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃっております、この教育長に対する事務の委任等に関する規則がございます。この第1条では、次に掲げる項目以外を教育長に事務を委任するというので、第1条の1号から第19号までございます。その中で第16号に、教育委員会に属する附属機関の委員の委嘱または任命をすること、これは教育長に委任されておられません。この附属機関というのは地方自治法でいいます条例に基づく附属機関ということで、今回、12月議会にはその条例が提案されるということで、今回の条例前に設置した第三者委員会につきましては、この条例に基づく附属機関でない。どうしても早く立ち上げ、調査だけを先にやりたいということで、この第三者委員会を設けたわけですが、これについては教育長の権限で設置できるという認識でおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それもおかしいです。重大事態ということ自身が、そういう案件が糸魚川市に起きてるという現状が少し甘過ぎます。大変なことなんです。子供の人権が無視されて、将来にわたって子供がずっと悩んでいかなきゃいけない。親と離れて成長していく過程で、ずっとそれを背負っていかなきゃいけない状態なのに、何か淡々として何の防止策にもならず、やりましたっていうだけでは、本当に私、この規則自身見ても、そういう理解の仕方では、とっても納得いかないんですが、次に進ませていただきます。

第三者委員会の、今、教育次長が急いで設置したのだということなんですけれども、条例に先駆けて、先行して、何で先にやってしまったのかということも今お聞きするところなんですけど、もう一度確認していいですか。何で条例もできないうちに任命、あるいはされていたのか、任命したのか、第三者委員会、調査委員会の皆さんを任命したり、それをしたのか。それをもう一度教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この第三者委員会の設置につきましては、いじめ防止基本方針の検討と関係しておりまして、この方針に基づく中で、その第三者委員会を設置するというのでございます。

今もこの方針については検討中、今月中には整理させる予定でございます。この法律に基づくいじめ防止基本方針、これがまだ定まってないのもありまして、条例で定める第三者委員会を規定す

る。鶏が先か卵が先かになりますが、そんな関係もありまして、先に条例設置でなくて、条例設置の前に、調査だけをもうとにかく早くしなきゃいけないということで、この条例に基づかない任意の調査委員会を設立させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

急いでやられたということなんです。これも規則違反だったり、条例違反だと思っております。まだ条例ができないのに、先に先行してやってるわけですから、たとえどんなに急いでも、条例の中から任命したり、あるいはさまざまなものをしていかなきゃいけないのに、それもやってないということ自身が、やはりそれを指示するのが教育長の仕事なんですから。

それから、じゃあ初期調査は誰がやったんですか。いつ、誰が行ったんでしょうか。本当に初期の段階はやっておるんでしょうか。第三者委員会に任せちゃったのか。でも初期段階で、誰がいつ行ったかを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

まず、第三者委員会を早く立ち上げなければいけないのは、早く調査することによって、早くこの大変な状況にある子供を救うことができると私どもは信じたから、できるだけ早く立ち上げてたくて立ち上げたわけでありまして。

それで最初の調査であります。これはまず学校が初期段階の調査をしております。私どもはその調査結果をもとに、再調査といいますか、私どもでその関係を調べ、それをまとめて第三者委員会に提出したということでありまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

その調査をした後、報告の後に保護者さんの反応はどうでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

具体的にお話を聞いておりませんが、ご自分で集められた資料等もほかにたくさんあるということで、私どもの提出した資料、つまり学校、教育委員会サイドの作成した資料以外にご自分でもつ

くられた資料を、第三者委員会の皆さんにお見せしたということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そこのやりとりも希薄ですね。しっかりと調べて、その保護者さんとも何回も打ち合わせしなければいけなかったのに、報告だけで終わっちゃってる。

それから学校へ何回も入ってると思うんですが、学校長の受けとめ方というのは、どういうふう
に受けとめ、そのときの感じはどうでしたでしょうかね。第三者委員会が設置されるということに
対しての重大なことを学校長は、いや、そこまでやらんでくれと。うちは学校で責任持って、その
子供たちのことを対応するというお言葉いただいておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

学校では一生懸命対応しているし調査も行った。その反省に基づいて今現在、いじめ防止の活動
を進めているところであると、そういう話は伺いました。

この件については、第三者による委員会で調査に入りますというふうなことをお伝えしましたと
ころ、確かに最初から、はい、そうですかというわけではありませんが、ああ、それもいたし方な
いと。私どもは一生懸命やってきたつもりであるから、また第三者の方にそれを調査し、また結果
を伝えてもらうことも1つの対策につながるのでは仕方ないと思うというふうなことを、お聞き
したというふうに覚えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

私ね、今回、そのことをしっかりとお聞きしたかったんです。学校長が全校挙げて、教諭ともど
もその子供も踏まえて真剣に取り組んで、何とかしたいという気持ちがあるのかどうか。その部
分がとてもこの問題に、防止をするために重要なところだと思っているんです。でも、今のお答え
では、とてもそのような姿勢が見受けられません。仕方ない、もう第三者委員会を設置するんだっ
たら仕方ないというお言葉、それは私の感じのとり方とも、これも全く違います。何とか学校でや
るから、じゃあその第三者委員会を設置するという重大な重さというのは、職員の皆さんは、この
法律をご存じだったのでしょうか。そこもちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

仕方がないというのは言葉のあやでありまして、第三者委員会が入ることによって、また自分たちの取り組みをいろいろと教えていただける。第三者によって、自分たちのまずかったところを指摘していただける。それが今後のいじめ対策に役立てられる、そういうふうに校長先生はお話をされていたということでありまして、決して先ほど議員さんのおっしゃられたようなことではなかったというふうに、私は受けとめております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

なぜ私がこういうことをお聞きするかと申しますと、学校から出てる文書、9月のときもお話させてもらって、あんまりはっきりわからなかったと思うんですが、不適切な言葉をPTAの役員集めてお話ししたり、文書が2回ほど出てたり、そういうことの文言の中に、とても不適切な言葉を使っております。それってあれですかね、その子供の状態をはっきり言葉で出してるということは、これ地方公務員法の違反、どうですか。公務員法の守秘義務違反に値すると思うんですが、田原総務課長、公務員というのは知り得た情報の部分で大事な部分を、皆さんの公然の前でお話されたり文書になったりするということは、これ守秘義務違反に相当するというふうにお考えはどうかね、間違ってますか、いかがですか、田原総務課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

公務員には市職員も同様ですが、学校の教職員も守秘義務というものがございます。これは個人情報、または業務で知り得た情報、そういうものを口外してはいけないという規定でございます。当然、職務において業務として協議、あるいは検討する段階では、そういうものも把握いたしますが、その情報については勤務外、または退職した後も口外することを禁止をされております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

被害の生徒がどこで何をしているか、そんな細かいことまでお話なさっているんですよ。そういうことを教育委員会として指導されましたか、全然、全く知らなかったですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

直後に話を聞いております。直ちに市教委のほうに呼んで、教育長から指導していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本来、校長先生は生徒を守らなければいけない立場でありながら、そのような発言というのは許してはいけない。きっちりと指導してくださったということなのですが、私は少し指導のほうに物足りなさを感じております。再三そういう文書が渡って出るということは、何も意識がないのではないかなというふうに私は捉えております。いま一度、しっかりと指導していただけるかどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

この場を借りて宣言をさせていただきます。必ずきちんと厳しく指導してまいります、これからも指導してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今、こども教育課長が述べたとおり、厳しく指導していきたいと思っております。何回か文書訂正を出させた、恥ずかしく思っしてほしいというようなことも思いの中に伝えて指導してきたわけですが、たび重なるものがありましたので、今後、十分また強く指導していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

⑤の第三者委員の選任基準というのは、どのようにして決められましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

ただいま最終案でまとめているところでありますが、いじめ防止基本方針にのっとり、そこに基づいて決めております。先ほど答弁の中でありましたとおり、それぞれの分野から選任をさせていただきます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

調査項目及び報告内容について、それから開催状況及び報告期限について、先ほど1回目のときにお聞きしたんですが、いつごろまでに報告をまとめられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

先ほど来、委任という形で、今、調査をしていただいております。委員の皆さんには今後の予定と申しますか、今後の進み方として、12月の議会において正式に条例の提案をさせていただき、その後は引き続き、今度は正式に条例にのっとり委員ということで委嘱することになっております。その時点で、今度は事実の調査をした結果を踏まえて分析、そして再発防止にかかる提言までまとめていただくこともお話をしました。その予定は見込みとしまして、少なくとも今年度中には報告をさせていただきたいというふうに、委員の皆さんにはお願いをしてあるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ダブってお聞きするかもしれないけど、調査結果を今年度中ということは、3月31日までというふうに理解しましたが、それじゃちょっと遅いんじゃないですか。もう少し早く、2月の中旬ぐらいまでに上げないと。なぜかと言うと、学校というのは職員の異動があります。人事異動が始ま

ってからでは、この案件、終息に向かわないですよ、調査報告、終わらないうちに先生が異動してしまう。そういう事態も起きてくるわけですから、もう少し早めることはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

実は私どももそういうふうには、できれば2月までには完成してほしいという気持ちを持っており、また第3回目の委員会がありますが、その折にでも、また提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それもお約束してください。本当に異動があるんです。長い先生で3年、早い先生で3年、必ず教職員は人事異動があります。渡辺教育課長も異動があります。皆さん、そのようにして学校の現場というのは2年から3年、3年から4年ぐらいのサイクルで動きます。それが3月31日までであれば何の効力もないし、ああ、異動して自分がかかわっていたのが、もうどこかへ異動する。そんなんじゃ今回の重要案件というのは本当にどこまでいっても際限がないぐらい重く、子供の将来にかかってくることでありますから、そのところをしっかりと調査するべきであって、調査報告もしなければいけない。それを安易に3月の今年度中なんていうことはしないでほしいんですけど、いま一度お願いします。教育長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今ほどこども教育課長が述べたとおり、できるだけ早い時点ということであって、実は5人の調整が非常につきにくいという現実もあります。ただ、2月段階までには、ぜひ間に合わせたいと、こういう決心としてお伝えしたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

報酬について伺いたいんですが、今、第三者委員会、教育長が任命したということなんですが、報酬はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

9月の補正予算でお認めいただいたように、報酬としては謝礼という形でお願いしております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

謝礼ってお幾らですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

謝礼は2万600円でしょうか、9月の補正では、そのように上げさせていただきました。1回2万600円ということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2万600円というのは上限であって、今、条例に出てる中の文言の中に2万600円を上限とするって書いてあるんですよ。今、もう謝礼、お支払いになっていらっしゃるでしょう、2回終わってますもんね。まだお支払いしてないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

現実には2万円ということで、既に支払いを始めております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

私、それも少し、条例がまだできてないにお支払いするというのは、たとえ謝礼であってもおかしいなって思っております。

4番目の質問に入りますが、1の第三者委員会の権限についてなんですが、報告書と提言書の効

力、これが少し気になる場所なんです、どのようにして位置づけてあるもんなんですか。第三者委員会の権限、まとめてきます、提出してきます報告書は、どのようにしてその人たちに力を与える。効力、あるいは権限ですよ、力はどういうふうになってますか、取り扱い。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

重大事態に関する調査と再発防止の提言、並びにいじめの防止のための調査研究及び対策のための審議ということで提言いただくわけですが、調査報告としては保護者、それから市長、議会に報告することになります。その調査結果の報告内容としては、保護者には話し合われた事柄のほぼ全てをお伝えしなければいけないと思いますし、議会にはプライバシーに配慮の上、第三者委員会からの提言を報告したいということです。

事実の報告を含むか、それから提言のみにするかっていう部分については、氏名等を割愛しながら報告できるような状況であれば、そのようにもっていきたいと思いますが、委員の考え方もあるかと思うので、今後、また相談していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

第三者委員会の調査、委員の皆さんの効力をしっかりと受けとめるための権限なんです。議会への報告とか調査結果の公表というのは、今、教育長がおっしゃられましたので、また再度聞きますけども、一生懸命やってる専門の弁護士さんとか、さまざまなお医者さん、精神科医さんたち、その人たちに与える権限は、どこまで持たせるようにしてあるのかどうかをお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

基本方針の案の中では提言を行う、それから調査結果について報告を行う、それから審議を行う、問題の解決を図るといふふうになつております。権限といたしましては、そこまでということで強制力は特にないわけです。それを受けとめた私どもが、それをきちっと受けとめるというふうを考えております。

以上でございます。

〔発言するもの多し〕

○議長（樋口英一君）

静かにしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

調査に入ってる先生方に私の言うのは学校の中に入って指導したりとか、あるいは調査したりとか、そういうものがしっかり行われて、解決っておっしゃいましたね、先ほど。だから解決のところまで、その方たちに踏み込んで入ってもらえるかどうか、それをお聞きしてるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

教育委員会としては、直接、調査等には関与しないんですが、調査権限を与えております。与えているという言い方はおかしいんですが、委員の中で学校に入る、この事実もありますし、それから保護者に対する調査もありますし、それからいじめた子供たちに対する調査もありますし、そういう権限を与えながら内容を明確にしていく。そしてその結果、何が原因だったのかというところまで、できれば突きとめていただきたいと思いますし、その原因に基づいて、どういうことが学校教育の中で必要なのかというところまで踏み込めたらいいなと我々は思っております。調査権限については与えているということで、その権限に基づいて各種調査を5回行っているということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

曖昧にしないで、しっかりと調査の権限、あるいは学校に入り、あるいはその防止をするために、解決するために、その方たちの力をお借りしなければいけない。まとめるだけだったらお気の毒です。貴重な時間を糸魚川市のために、子供たちのために費やしてくださるわけですから、しっかりと機動力を持った形で、解決に向かうような権限を与えていただきたいと思いますので、お願いします。

それから調査結果も今お話しましたが、第三者委員会設置を説明している糸魚川中学校だとかの保護者、あるいは関係機関ということは人権擁護の人たちだとか、あるいは法務局、あるいはそれらにかかわる民生委員とか、そういう人たちは私は指すんですけれども、そういう人たちの公表はどのように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

主に人権、法律という形で出てきていただいています。それから第三者から選任するというので、いろいろな組織からご協力いただいているわけです。やはりその組織もいろいろと心配しているでしょうから、それら組織に対して報告まではいかないまでも、第三者委員会からこのような提言を受けました、教育委員会としては、今後、このようなことに力を入れていきますし、学校もそのような努力をするように指導していくという方向性を、きちんと示したものにしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

調査結果を公表するかしないかということをお聞きしているんです、関係機関へ。ちょっとはつきりしないんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先ほどから話題にしているように個人の情報、プライバシーというものを尊重する必要がある、十分にこの案件にはあるかと思しますので、プライバシーに配慮しながら公表するというので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

第三者委員会、今もう立ち上がって2回、あるいは調査に入っております。改めて今、条例が進んでおります、この議会に出てます。このようないじめを原因として不登校になった子供の重大案件、県内でこのような条例をつくってる市町村はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

新潟県全ての市町村で、このいじめ防止基本方針を策定し終わったか、今現在、糸魚川市と同様に策定中というふうに聞いておりますし、それに伴ってこの調査委員会である、あるいは連絡協議会である、この点につきましては条例化を進めているというふうに聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そういうことを聞いているんじゃないかと、もう既にそういう条例を設置して動いている県内の市町村はありますかと聞いてるんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

大変失礼いたしました。

長岡市、新潟市のほうでは、既に動いているというふうに聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

長岡市と新潟市ということは、同じような事例案件が起きてるということで理解してよろしいんでしょうか。重大事態が起きて、今回の糸魚川市のような調査に入らなければいけないようなものが起きてるっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

条例化を終わっているというところでありまして、実際に、そういう重大な案件があつて、調査委員会が行われたということではありません。いずれも、そのような委員会は、現実にはまだ動いていないということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうしますと、県内で糸魚川市が初めてだということで理解してよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

おっしゃるとおりで、糸魚川市だけだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

再発防止策の具体的な取り組みについて伺いたしますが、いかがでしょうか。今、学校現場では、在任期間がとても短いのです。そのようなことで、今、何か再発防止で6月、あるいは4月、3月、昨年2月から、こういう案件で捉えて、再発防止に何か一生懸命取り組んでいるものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

この案件を反省材料としまして、まず、初期段階の対応が、非常にまずかったということは再三申し上げております。じゃあどこにあったのかなということで、学校からの報告が非常に形、形式的であること。そして月1回の報告であることということから、報告が非常におくれている。私どもの報告の受けとめが遅い。したがって、いじめを認知した段階で校内の組織体制をつくって、その時点ですぐに報告をするようにということで、8月に全員研修を行いまして、その研修の場で今度の報告を改めますよと。できるだけ速やかに市教委に報告すること。それからその報告、いじめを認知した報告が上がったならば、それが一旦解消するまで毎月のように詳しく、どういうことを行ったのか報告するように義務づけました。そのようにできるだけ迅速にいじめを認知し、あるいは早期発見、早期対応できるような全体の体制を、今、進めているというところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

一生懸命対応してるということではありますが、ご存じでしょうか、糸魚川中学校では2学期の初め、あるいは2学期から、大変病院にかかる生徒がふえてると保護者さんのほうからお聞きしてまします。その状況は確認しておりますでしょうか、教育委員会では。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

幾つか報告は受けておりますが、たくさんというそういう意味合いからすれば、たくさんというのは曖昧なので、私どもが受けているのでは、そんなに多くはないのかなというふうに受け取っておりますし、また、いじめばかりではございません。いろいろな要因から、心的な相談に行ってい

るというふうに捉えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

あのですね、たくさんじゃなくても増加してるんです、ふえてるんです。いじめでないかもしれない、あるいは家庭的な保護者さんとの関係かもしれない。でも、ふえていて、お医者さんへ行っている生徒が多くなってきているんです。心の病気です。自律神経失調症、私も若いころなったことがあるんです、大変重くなると入院しなきゃいけない。こういう生徒さんが、いじめの因果関係についてとか、何でふえてるのかっていうことを現場の先生からお聞きしてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

今現在、まだ詳しい報告は上がってきておりませんので、これから分析していこうと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

定例会でも件数だけが上がって報告されてます。これがとっても大事になってくるんです。子供たちの心の中がだんだん広がっていくと、皆さんがおっしゃる30日以上を不登校といいます、1日休んでも2日休んでも病院に通うということ自身が問題なんです。そんな若い青年が病院に行って、心の病気になることがおかしいんです。ぜひよく調査をしてほしい。それからどのように改善していくのか、それもあわせてやってほしいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

既に1件につきましては、医師と学校と市教委と三者、それから保護者を交えて相談会を始めております。今後、そういうふうな報告が上がってきたら、直ちに学校に調査に入ったりして、相談に当たっていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

上がってきたらじゃないんです。教育委員会の指導なんです。学校へ出向いてください。担任の先生に聞いてください。ふえてるんです。それを約束してくださいよ、お願いします。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

実際、落ちつかない学級等もあるという報告を受けておりますので、できるだけ学校現場に出るように、担当指導主事も何回も出ております。そんな中で、学校と相談していきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

異常が発見できない先生が多いということなんです。市長にお伺いします。このような状態で、日本一を掲げる本市としては精神疾患がふえていくこと自身、いかが思いますか。お孫さんが、もしそうだったらどうします、お子さんがそうだったらどうしますか。どういうふうに捉えておるか、ちょっとお言葉を聞きたいんですけど、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に残念なことであります。本当にゼロであってしかるべき部分であるわけでありまして、1人でもおるということは私といたしましても今ほど言いましたように残念に思うわけでありまして、やはり今ほど議員ご指摘のように待ちという部分ではなくて、積極的にかかわっていくべきと私も捉えますので、そういった精神を病むような子供さんが1人でもではなくて、本当にゼロになるよう努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ぜひ私、学校、いわゆる先生方に任せておけない状態だと思ってるんですよ。職員以外の専門家

+

の配置とか指導が必要じゃないかと考えてます。重大事態が発生すること自体が問題なんです。糸魚川市にあってははいけません。私も糸魚川中学校は母校です。誇りとしていた母校なんです。そんなところで、こういう状態が起きてることは本当にせつないし残念です。ぜひそういうことも踏まえて市長に、教職員以外の専門家の配置もお願いしたいなと思っております。

引き続き、5番のいじめ防止条例について伺いますが、行政はつくりますか、作りませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

先ほど教育長から答弁してもらいましたように、私どもはいじめ防止推進法という法律にのっとり、基づいて、その中に規定されております、地方公共団体は総合的にいじめ防止に取り組まなければならない、その基本方針を定めるよう努めなければならないというふうに規定されております。そこにのっとり、今、基本方針を策定しているというところでありますので、改めて条例をさらに重ねるといことはする予定は今のところありません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

+

○1番（笠原幸江君）

糸魚川市は、今、高速道路を逆走しているんですよ。基本方針をつくって、設置条例をつくって、もともとの基本となる基本防止条例をつくって、本来であれば、私、9月ぐらいには出てくるかと思ってたんですけども、待ってましたけど出てきておりません。さらに、またつくる予定もないようなんですが、国の方針です。それもいじめ防止条例というのがあって、その次に基本方針があって、その中にうたってあるのが第三者委員会です。私は議員の皆さんと相談しまして意見を仰ぐ中で、議員提出としていじめ防止条例を出したいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。〔11番 大滝 豊君登壇〕

○11番（大滝 豊君）

おはようございます。

清生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、質問の前に、平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火災害では登山者57人が死亡し、6人もの人たちが、いまだに行方不明となっております。お亡く

なりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げ、被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また、11月22日に長野県北部で発生した長野県神城断層地震では、甚大な被害が発生いたしました。負傷されました方、家屋等の被害を受けられた皆様方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈りいたします。

それでは、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしく願いいたします。

1、新潟焼山の監視体制と地域振興についてお伺いいたします。

過去に様々な災害をもたらした新潟焼山は、上信越高原国立公園内にあり糸魚川ジオパーク24ジオサイトの1つとなっております。

この新潟焼山の大自然の景観の素晴らしさや、自然の魅力を地域振興に結び付け、大勢の人から山を愛してもらうための対策が必要であると考えます。

また相反して、噴火した場合に備えた監視体制や、噴火予測・救急・防災等の対策も必要であります。これらについて市の考えを伺います。

(1) 新潟焼山の自然環境整備と交流人口の拡大について。

- ① 焼山の登山道整備と地域の関わりについての考えは。
- ② 焼山をどう地域振興と観光振興に結びつけるのか。
- ③ 観光振興に焼山登山者を呼び込む考えは。
- ④ 環境保全を含め動植物の調査や保護保全についての考えは。

(2) 新潟焼山火山に対する問題・課題について。

- ① 焼山の噴火に対する調査、観測体制の現状と考えは。
- ② 焼山調査・監視、観測強化を図るため、道路確保の必要性についての考えは。
- ③ 防災活動と災害時救急活動についての考えは。

以上、1つ目の質問についてお伺いいたします。

2、災害時における要援護者の避難支援と個人情報保護についての質問を行います。

災害時においては初期対応が重要であり、情報を共有しなかったり、安否確認や避難支援が適切に行われなかったりして、被害が拡大されることも予想されます。近年の大規模災害による犠牲者のうち、要援護者と言われる高齢者や障がい者等の占める割合が多く、災害時に要援護者を保護する取り組みが必要とされております。

また、11月22日に発生した長野県白馬村を震源とする、長野県神城断層地震において、白馬村神城地区では倒壊した家屋の下敷きとなった人が大勢いました。ところが住民同士の助け合いにより死者はいませんでした。安否確認もスムーズに進んだという報道であります。

そこで災害発生時における要援護者等の避難支援に係る取り組みの実施状況と、災害時における個人情報保護の考え方について伺います。

- (1) 平成17年3月に策定されました国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」等に基づく取組方針等の策定状況について。
- (2) 全体計画、災害時要援護者名簿及び個別計画の策定状況について。
- (3) 要援護者名簿の情報共有範囲について。

以上、3点をお伺いいたし、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、現在、地元の青年会が登山道の維持、補修や、なぎ払いを行っており、必要な資材は市が支援をいたしております。

2 つ目につきましては、火打山川砂防公園を地域住民やジオパーク来訪者が、火山防災を学べる施設として整備を進めてまいります。

3 つ目につきましては、焼山は新潟県内では数少ない活火山であり、山麓には温泉があることから、活火山と温泉を生かしてまいります。

4 つ目につきましては、市で焼山を含む市内全域の動植物生息調査を行っており、環境保全の啓発に取り組んでおります。

2 点目の 1 つ目につきましては、焼山は現在、気象庁の常時観測火山として総合観測点が設置され、火山監視情報センターで 24 時間監視しており、監視体制はできていると考えておりますが、さらなる充実を求めていきたいと考えております。

2 つ目につきましては、山頂近くまで行くことができる道路があれば効果的ではありますが、国立公園内であり、関係機関との協議が必要と考えております。

3 つ目につきましては、火山の専門家も加わる新潟焼山火山防災協議会が中心となって、住民の避難計画や登山者への対策を検討いたしております。

また、災害時の救急救助活動は隊員の安全を確保しながら実施し、被災の状況により緊急消防援助隊や自衛隊などに応援要請をする体制となっております。

2 番目の 1 点目につきましては、平成 19 年 12 月に災害時要援護者避難支援プランを作成いたしました。

2 点目と 3 点目につきましては、全体計画として要援護者に対し、市や地域などの役割などを定めております。また、情報提供に同意いただいた要援護者の名簿につきましては毎年更新し、各地区に配布しております。災害が発生、または発生するおそれがある場合には、同意しない要援護者も含め必要な情報の提供に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11 番（大滝 豊君）

それでは、1 つ目の新潟焼山監視体制と地域振興についての再質問に入ります。

質問の前に、あまり火山噴火とか、火砕流などの専門的な知識はありませんので、よろしくお願いいたします。

焼山登山道整備と地域のかかわりについてでございますが、今ほどのご答弁で地域の人たち、青

年会の方々が、いろんな形で登山道整備を行っているという大変ありがたい答弁でございます。ぜひ続けていただきたいと思います。

話はちょっと変わりますが、和歌山県の田辺市では世界遺産、熊野古道の参詣道修繕に関して、維持経費を抑えるために市では袋詰めした土や砂利を、ボランティアの人たちや訪れた人たちから協力していただきながら、修繕作業をしているというようなことも言っておりましたので、登山道として焼山が、どういう形で今後整備していくのか、いかれるのか、その辺の話をお聞きしたいと思いますが、とにかく今、青年会のほうでやられているということに対しましては深く敬意を表しまして、今後ともぜひ続けていっていただきたいということをお願いしたいと思いません。

焼山登山道の整備目的というのは何なのか、ちょっと教えていただきたい。と申しますのは上信越国立公園内に、長野県小谷村にまたがる雨飾山、あるいは妙高山にまたがる妙高山、これは今、話題の日本百名山となっております。その中で焼山といいますと、三百名山の1つというふうに認識しております。妙高市のホームページ、あるいはいろんなところを見ますと、いろんな山のあり方だとか宣伝が出ております。その中で妙高山、火打山周辺の登山情報、イベント情報として、妙高山系の山開きを前に、日本百名山の1つである妙高山の登山道の整備の参加者募集記事が大々的に記載しております。それは皆さんの手で登山道を修繕し、補修し、爽やかな登山シーズンを迎えましょうということが掲載してありますが、そのことについてご存じでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

そういう形で、いろんな参加者を募って整備をしているというのは知っておりますし、当市においても蓮華において、クリーンハイキング等で参加者を募ってクリーン作業をしています。

登山道の現状を考えると、やはり本当に山岳関係者の協力を得て整備しているということが現状であります。ただ、そういう中で、そういう山岳関係者も非常に高齢化してきているところも、大きな課題というふうに捉えております。そういう中では、登山道整備をツアー的に実施する、そういうことも今後の1つの案かなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

理解してるといふことなんですが、まず、妙高、火打、焼山というふうに連山をなしてますよね。そうした中で、妙高市が取り組んでいる1つのこういう手法でございますので、糸魚川市としてもじゃあ地元の青年会が登山道整備やいろんな形で、いろんなことをして登山道的なものをつくっているという話でございますので、ぜひこれ参加者も糸魚川市としても募ってもいいんじゃないかと。

確かに蓮華クリーンハイキングを行っているという話でございますけども、じゃあ今後、焼山をどのようにして利活用していくのかということに関してのお考えを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、焼山の登山道の整備に関してご質問、ご意見をいただいておりますが、市内には大小を問わずいろんな山がございます、その登山道管理なり登山道整備にはいろんな手法がございますので、焼山1つだけをどうしようというのは、ちょっと今、お答えできかねるかなと思っております。

やはりその辺を全体的に捉えてどうなんだというのを市内の登山道の整備という形で、一度、みんなで協議をして、どういう方針でいくかというのも検討していく必要もあるのかなと思っております。長い歴史のある登山道、また、今言われるように本当に観光の面で位置づけられた登山道、いろいろなものがあるかと思うわけでございますので、その辺も今ごろでは遅かったと思うわけでございますが、もっと早目にやらなくちゃいけなかったかもしれません、そういった総合的な登山道整備というもので、対応をやらなくちゃいけないんじゃないかなと感じた次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

+

○11番（大滝 豊君）

総合的な登山道の整備の必要性ということで、今、市長から答弁いただきました。全く私もそのとおりだと思います。どっちがよくてどうだっていう話じゃなくて、例えば、よそのこととの比較というのはあんまり好きじゃないんですけども、妙高市のホームページには妙高山、燕から、あるいは登山ルート、もしくは笹ヶ峰からの登山ルート、そういうものがホームページで完全に紹介されているわけですよ。それから、また初心者の登山のための日本アルプス登山ルートガイドというものを見ますと、そこではちゃんと小谷村からの雨飾山のルートがちゃんと掲載してあるんですよ。ところが残念ながら、根知、雨飾温泉からのルートというのは、今、準備中というような形で何も宣伝してない。それからもう1つは、小谷村の観光ホームページを見ますと、やはりこれも登山の所要時間とか、あるいは詳細な看板等がホームページにも掲載されていると。

それでは糸魚川市はどうだといえ、全く登山のルートにしても、距離にしても、所要時間にしても看板の案内等、一切検索しても出てこない。雨飾山を検索しても、やっぱりホームページには出てこないです。出てきてるのは、雨飾山、新潟、雨飾山温泉、雨飾山荘、糸魚川ということで説明してあるだけで、雨飾1つにしても小谷村の宣伝とは全く違う。比較は別にいいです。ただ、糸魚川市として今後、やはりどうするんかということは、しっかりと先ほどの市長答弁の中のように、全体的にどうつくっていくのか、ぜひ検討してもらいたいと思いますが、再度、その辺お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かにホームページの部分では、まだまだ弱い面もあるのかなと思っております。当市においては、こういった登山マップということで、この中には登山ルートとか所要時間、そういったものが記載されております。こういうデータをホームページにアップすれば、確かにルートとか時間というのがホームページから出るようになりますので、早急に検討したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

確かにそうだと思いますけども、やはりこういう24ジオサイト全てというものも糸魚川市から出ております。市長がよく言うみたいに眺めていいというものではなく、やはりそこで地に触れて、目で見てさわって、やはりジオパークのよさというものも今後、必要性があると思います。

それはちょっと後にしますが、まず、例えば登山ルートの案内板などを設置し、今度は登山者の安全、それから注意喚起を行い、情報伝達の手段をもう少しこの登山という方向に目を向けて、検討していく考えがあるのかなのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

看板については、それなりに必要などころには整備のほうは、順次、進めてきてると思っております。ただ、やはり非常に当市は雪の多い地域ですので、看板を多く設置すればするほど、その維持管理というのも非常に大変になるということも事実でございますので、そういう中では登山関係者の意見を聞く中で、必要などころに整備のほうは進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

確かに登山関係者の意見もいいんですが、市としてどうするんだと、行政としてどうするんだということは、やっぱり基本的な方針というものを決めていただいて、その中で粛々と進めていっていただきたいというふうに思います。要するに比較されるわけです。行きたい、見てもない、じゃあどうなんだというような形になろうかと思いますが、その辺も含めてぜひ検討していただきたい。それで少しでも多くの登山者を呼んでいただきながら、この地域の基本的な地場産、あるいは地域振興につなげていっていただきたいということが最終的になるんですけども。

それでは、②の焼山をどう地域振興と観光振興に結びつけるのかという質問の中で、先ほど河川砂防公園という言葉が出ましたね。確かに砂防公園があると思います。ところが、新潟焼山は上越

森林管理所が治山工事を行っていますと。途中、資材運搬路は、一般車両通行禁止ですというような看板、文言が入っていますね。これもじゃあどこなんだというのを見ても、ああ、この道なんだな、ああ、ここまでなんだなということが、一切、我々素人にはわからない。行政がわかっているだけでは、せっかくのものを地域的に、あるいは日本的に宣伝できない。この辺、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

アクセス道路ですけれども、これも関係者のご協力のもと、今現在、土日・祝日に限りですけれども、火打山川の砂防公園あたりまで車で行けるようになってます。やはり入り口の部分の案内が、ちょっとわかりづらいということで、ことしその部分で案内看板の整備をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

確かに案内看板、道案内の看板は私はないなというふうに感じております。基本的に、あそこは、防災を学ぶというような形での施設として整備しているというような話もありますし、私の記憶では、あそこは多分、土木事務所、現地域整備部ですか、その火打山河川第1号砂防ダム観測局というのが、平成20年か平成19年の総務財政か文教のときに、そこに行って確認はしてきてると思いますけれども、道案内はなかったです。それで基本的に火打河川砂防公園、そこには大体どのぐらいの年間入場者が入っているものか、その辺のことは交流観光課のほうでは把握しているものですか。目的と人数的なことは、訪れる人の。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

火打山川の砂防公園については、今現在、駐車場や安全施設の整備をしている最中ということで、正式には一般開放といたしますか、車でまだ行けるような状態にはなっていないということで、そこを訪れる方の数っていうのも正式には把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

それもやっぱりジオパーク24サイトの1つとなっておりますので、ぜひその辺もどっちが早く、

どっちが遅くじゃなくて、やはり足並みをそろえながら状況、環境が許す限りぜひ整備をしていて、その山のよさ、ジオサイトのよさをもう少しPRすべきではなかろうかと思います。これは要望で結構です。

我々、平成17年10月13日に、当時の総務財政常任委員会で北海道虻田町役場へ伺って防災関係、特に有珠山西山火口状況について市外調査を行ったんですけども、その虻田町では、もう既に西山火口案内図をつくってありまして火口付近に設置してあり、そこがもう有名な観光地になっていたというのが実態でございます。それはどうこう言う筋合いはないんですけども、ぜひそういうものもまねしてとは言いませんけども、何とかして観光地として名の通るような案内をはじめ活動していただきたいというふうに思っております。

そして公園内にはあずまやが、多分、1棟あったと思うんですが、あのあずまやの近くに例えば景観を壊さないように、生息する動植物の写真、名前等や、あるいは案内板、あるいは説明書きです、そういうものの設置。あるいは先ほど駐車場とか云々、車で行けないと言っていました、観察広場的なものを状況が許す中で、今後、整備計画をしていく予定を含めた中で、あるのかないのか聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

火打山川砂防公園、ここは県のほうで整備をしていただいた公園ですけれども、公園と言いつつ逆に言うと、今まであまり活用されていなかったところということで、県のほうと協議する中で、県のほうからは安全施設を整備していただいたり、駐車場を整備していただいたりしております。

市のほうでは、やはりそこで砂防堰堤、それとか焼山が直接見られるということで、そういったところに解説看板をことしから整備を始めておりますので、そういうものを活用する中で多くの人から訪れていただき、防災教育で活用できるように整備のほうを進めておる最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ぜひその解説看板ですか、説明看板になりますか、それを今年度中という話でございますが、進めていただいて、防災教育に役立てていただきたい。解説看板というのは今年度中といえ、もう冬になりますけども、来春早々ということなら今年度にならないと思いますけども、その辺、実態はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ことし砂防公園の中に1基、解説看板を設置する予定にしております。雪に負けないように大きな石の塊にしておいて、そこに盤面を張ると。内容的には、こういった焼山の写真と、それを少し解説したようなものでございます。順調にいけば、ことし中に完成する予定だったんですけども、現在、まだ基礎までということで、今回の降雪によって年度内の完成というのは、限りなく難しい状態になったのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

それはそれで、ぜひ頑張っていたきたいと。

それからやっぱり焼山を、ただ遠くから眺めて温泉に入ろうというのだけでは、ちょっと残念なような気がします。やはり山麓に温泉があることから、活火山や温泉を生かした観光誘客をぜひ進めていっていただきたいと。3月に、もう北陸新幹線が開通するわけですよ。それを目的として、開通を目指した具体的な取り組みということを何かお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり北アルプス日本海広域観光連携会議の中で、小谷村の村長さんとちょっと話しておるんですが、小谷村からも焼山へ行けるルート进行想定しながら、また雨飾にも行けるルートにもなるわけでありますので、糸魚川市のみでやるという形ではなくて、やはりこれにプラス妙高市も含めて焼山を使いながら、金山を中心とするやはり生かし方によっては、いろんなまたルートができると思っておりますので、そういったところを検討していきたいという、今、話をさせていただいております。ことしは、もうなかなか難しい時期になりましたので、新年早々、またそういう話をする枠組みをつくっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

とにかくそういうような形で取り組んでいただいて、ぜひ新幹線開通に間に合わないかもしれませんが、取り組みを進めていって、やはり新潟県糸魚川市に焼山ありというような形で、進めていただければなと思っております。

焼山は、昭和49年7月28日に、水蒸気爆発をしてから登山が禁止されました。そして平成18年12月に、登山規制が解除されたということになっております。焼山に私は登山道を整備して、できるかどうかはちょっと別の話ですが、登山の安全を確保するとともに、大自然が満喫できるような観光地としての構想はないかという気持ちでおりますけども、その辺、何か考え方、見解

がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、上信越高原国立公園が西部、分離という形になるわけでありまして、それにあわせて登山道の魅力というものを強く出していきたいと思っております。それにはやはり登山道の整備が、当然、私は必要な活動だろうと思っておるわけでありまして。

しかし、今現在も林野庁、砂防工事をやっていただいております部分でございまして、その辺、ほかにルートがあればいいですけども、ないもんですから、やはり隘路となっておりますのは安全面で、利用させていただけないのが一番の問題であるわけでありまして。

それと環境省が、非常に今、好意的にこの登山道の整備なども考えてはいかがかというような話もしておるわけでございますが、また、そういった省庁間での協議もしながら、できるだけ車道部分は開放していただけるような方向で活動もしていきたいなど。我々は今、火打山川の砂防公園までは何とか部分供用させていただいたわけでございますが、まだまだそこでは不十分だと思っております。そういう中で段階的にやったり、また歩く登山道もまだ山頂のほうは未整備でございますので、その辺もあわせて、これからの計画の中で進めていかななくてはいけないのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ぜひそれをまたお願いしますと言うだけではあれなんですけども、私もやはり焼山に丸太や木材を利用した、これはつけられるかつけられないか、今、各省庁との協議が必要だと思います。それはやれないんじゃないかと、やるような形でぜひ協議を進めていって、我々が地元の人たちの意向を酌みながら、我々は地元の人たちがこの焼山、あるいはいろんな地元の山を利活用できるような体制、状況づくりをしていただきたいと思いますというふうに考えております。

私は今その中で、例えば焼山にはいろんな動植物があるということで、基本的には焼山にいるライチョウ分布が一番日本の北限であるというふうな話を聞いておりますし、もちろん日本三百名山であるということも勉強しておりますけども、残念ながらそういう山が険しいおかげで、行ってもライチョウにお会いできない。いるぞというだけで、見ることができない、地元にながら。残念です、これ。立山へ行けば見えます、地元では見えない。その辺のことも含めて、やはり子供たちに、動植物の生息調査を行っているようなことで答弁ありますが、やはりそういうのがいるんだよ、いるんだよと話だけで話にならない。

上へ登っていてもあの険しい道の中で、あそこまで行きなさいって言ったって行けるような話じゃない。ところが今までの中で御嶽山もそうです、あれだけの死者が出た、あれだけのけが人が出た中で、そこそこに登山道をおりて避難できたというような実態もあるわけなんです。それは自己責

任の中で当然のことでしょうけども。

また話戻しますけども、せっかく地元の人たちが、そういうような形で努力している。それに対してやはり梅海新道も一緒です、我々同僚議員のおっしゃるように、そんなような形でちゃんとした計画を整備しながら、どう進めていくかということをやはり計画を立てながら実施していただきたいということを、お願いしたいと思います。

じゃあ次、質問1の(2)番に入りたいと思います。

まず、噴火に対する調査、観測体制の状況の質問ですが、妙高火山研究所の早津賢二所長は、地下で動き出したマグマが地表に達する前に、機器観測などで兆候をキャッチし、時期や規模を予測することは現在の噴火予知の基本的な態度であると。きょう噴火の兆候がなくても、あす噴火に向けて活動することもあり得るということを、先般の焼山フォーラム2014で話したそうであります。それからもう1点は、防災科学技術研究所、地震・火山防災研究ユニットの棚田俊收さんは、御嶽山は気象庁によって常時観測が行われていたと。しかし、噴火は予知できなかったそうです。なぜかという、まず、山を熟知している人が少ないのが1つの原因だったと。しかし、御嶽山は昭和59年の噴火が有史以来初めてで、データの少なさが予知をより難しくしたというふうなコメントを言っております。

まず、私は火口付近での山帯、山並みに変化があるのかないのか、あるいは周期、その近場のおいに変化がないのか、計測器あるいは計器では観測できない、目視でしか調査できないものもあると思います。逆に、そっちのほうが重要だと思います。

新潟焼山火山防災協議会では、火口付近での現地調査について話し合われたことがあるでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

新潟焼山火山防災協議会においては火口の、今、議員の言われます山帯の動きとか、においということの調査というところまでは至っておりません。ですが今後、その観測体制という中での検討の中には、そういうことも想定する必要があるのかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

当市の新潟焼山防災マップ、平成15年5月に作成されたもので、これまで改訂、改正というのはなかったと思います。今年度中に改正、改訂して配布予定と聞いておりますが、主な改正点、もしくは配布予定に変更ないのかあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今まで当市では、平成13年、それから平成16年5月に焼山の火山防災の心得、それから新潟焼山の火山防災ハンドブック、防災マップというようなものを発行して、市民の皆様に周知をさせていただいているところです。

今回、予定しておる火山防災マップにつきましては、今回の御嶽山の噴火も受けまして、多少、イメージも変わってきている部分もあります。しかし、火山防災協議会で協議をいただきました噴火シナリオ、それから避難の体制、そういうようなことも盛り込んで、市民周知をさせていただきたいと思っております。発行予定は、年度内でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

先ほどの答弁の中で、実際に現場での観測も必要だという話でございますが、まず、焼山調査や監視、あるいは観測強化を図るために、焼山に対する観測度と申しますか、そういうことの必要性ということに関しては、お考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

平成18年の12月4日に焼山入山解除をいたしたわけではありますが、そのときには气象台と、いろいろと連携を密にさせていただきながら観測状況、また監視状況というものの中で判断をさせていただきました。しかし火山の考え方、また火山の状況は、またそれとは大分変わってきておる部分があるのではないかなと思っております。

そのような中で現在の観測状況は、それで十分だと私は思っておりませんので、ぜひとも、さらに観測体制なり監視体制、そういったものを含めて、さらに強化をしていくようお願いをしたいと思いますと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ぜひそれも検討してみてくださいだけではあれなんで、やはりそういう目的の中で非常用、あるいは救急用として私は必要だと思いますので、ぜひ前向きに検討して行って、実行できるような形で対応していただきたいと思っております。

それから次に、防災活動と災害救急活動についての考えについてに入りますけれども、市のほうで

はカラサワシェルター、登山口から云々ということで、そのシェルターの中にもヘルメットも、常備着用できるように貸し出し用として設置したと。それから、もう1つは上の泊岩ですか、あそこにも設置したと。本当に対応の早い、安全を求めた中での対応に本当に感謝したいと思います。素早い対応に私も安心いたしました。

今後、焼山山頂付近に、もっと上のほうに、貸し出し用のヘルメットを設置して、登山者の安全確保を行うような考えがないのか。もう1つは山頂付近に、下のカラサワシェルターと同じような形で、山頂付近にもう1つシェルターをつくっていいのか悪いのか私はわかりません。安全を求めらんだら私はつくってもらいたい、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は入山解除をしてよかったなと思うのは、今ほど議員ご指摘のように機械器具だけの観測だけではなくて、やはり住んでいる人たちが日常変化を感じる事が一番大事なんだろうと思っております。そういったことを、やはり常日ごろから火山に接していることが、兆候の変化を素早く感じていただくことにもつながるのではないかなと。今までは逆に言えば、危ないから、危険だからということで近づかなかった。逆に焼山を知らない人たちが多くなって、それではやはり回避ができないのではないかなという形の中ではよかったなと。だけど、もし行っていたときに、御嶽山みたいに噴火したときにどうするんだということになりますと、今、議員ご指摘の点が非常に必要になってくるんだろうと思っておるわけでございまして、その辺は前段でも申し上げさせていただいたように、登山道整備の中でどこまでやっていけるのだろうか。また、そういった意味では、先ほど言いましたように林野庁、または環境省と連携をとりながら進めていきたいと思っておりますし、これは今、糸魚川市のみならず小谷村、妙高市と連携をとりながら、対応していかなくちゃいけないことだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

次に、地域で命を守る共助が再確認され、防災士資格が、現在、注目されております。これもよその市で申しわけないんですが、新潟市では250万円を予算化して、地域防災リーダーを育成するための防災の専門知識や応急手当の技術を持つ人を認定する民間資格、防災士の養成を行い、市主催で資格取得講座を開催し、72名が合格し、日々、今ほどの目的達成のために努力する、防災士として活躍してるそうですが、それに関して消防長、見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

お答えします。

防災士の養成ということだと思います。当市におきましても市合併以降、市のほうで補助金を用意いたしまして、養成というところを計画をした事実があります。時限の補助でありましたけれども、なかなかその時期には、たくさんの方の養成ということには至らなかったという状況であります。昨今のこういう災害が、非常に全国的に多く発生していると、今の御嶽山もそうです。そういうことも含めまして、防災士の育成ということは重要ではあるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

私もこの文を読んで、なるほどな、こういう仕事もあるんだなということで、やっぱり必要性は私はあると思います。ぜひその辺も調査、精査しながら、時限補助で1回、2回やってるというような答弁だったんで、これがよしとすれば、やはり地域の安全は地域の自分たちで守るんだという意気込みの中で、やはり地域からこういう人たちを育てていくような形で、ぜひ進めていただきたいと思います。やってください、お願いしたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の災害時における要援護者の避難支援と個人情報保護についての再質問に入ります。

なお、（1）（2）（3）を一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど答弁にありました平成19年12月に作成されている糸魚川市災害時要援護者支援プランについて、その後、市の機構改革により課の名称変更等が行われており、災害時要援護者支援プランは、その後、改訂されたのか、されていないのか、ちょっとその辺、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

避難支援プランにつきましては、平成19年12月に作成されて以来、改正は行われておりません。機構改革によりまして各課の名称、また、地域防災計画につきましても、今年度、改正されております。それに基づきまして文言の変更等、今年度中にやる予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ぜひそのようにしていただきたいと思ひますし、改訂するには今年度中ということで、今、答弁

十

をいただきましたので安心はいたしました。

平成26年4月施行の災害対策基本法の一部改正により、「要援護者」は「避難行動支援者」に改正されております。これは消防のほうで出した平成26年7月のこれに明記されております。そして、また平成26年7月の防災計画の一部をこのような形で明記して訂正しているんですけども、この辺、やはり統一を今まででされてないんで、この辺は統一するのかしいのか、すべきなのか、法律で決まっているわけですから、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

「災害時要援護者」という名称につきましては、「避難行動要支援者」というふうに言葉が変わっておりますので、統一させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ほかのインターネットを開いて私もこれを見たときに、たしかこの要援護者支援プランというのを見たなと思って、平成19年まで書類を引っ張りだしたらあったんですわ。それで確認してみたら全く改正されてない。消防署のがいち早く、こうやって改訂させたものを市民に配布してると。そういう自分でもちょっと疑問符もあったもんですから、この質問をさせていただいたわけです。

それで災害対策基本法第49条の10第1項において、避難行動要支援者名簿については地域防災計画に定めるところにより策定するものとなっていると。平成26年7月修正の糸魚川市防災計画の修正では、避難行動要支援者名簿の作成について明記されておりますと。そこで避難行動要支援者名簿の登録申請や、それを所管する部署、部局はどこなのか。私ら一般の議員、わかっている人はわかっているが私はわからないんで、それをはっきりとどこなのかということも明記すべきじゃないかと思っておりますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

地域防災計画の中では避難行動要支援者、それから今の計画等につきましては、福祉事務所が担当しているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

特に、この13ページの災害時要支援者云々の中の枠組みがありますね、要支援者とはという中の1番から8番まで、これも非常に私はわからない。よそのやつを見ますと、例えばひとり暮らし高齢者となっていますが、じゃあ1日1人だけ家にいて、あと誰もいない人たちはどうするんだということは一切入ってないですね、そういう人は多いと思います。日常、ばあちゃん、じいちゃんだけで、あるいはじいちゃん1人。ところが夜になってくれば、お父さん、お母さんが帰ってくるよという家庭もあると思う。そういうことに関しては、上越市では65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯で体が虚弱な人、日中独居となる高齢者とかを対象にしてというふうにならんと明記、記載してあるわけですよ。そういうものをまねせえとは言いませんよ。糸魚川市にふさわしい、自分の身の丈に合ったもので構築していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、日中独居の方もたくさんいらっしゃるというふうにご考慮しております。プランの中で、その対象者をどのようにして対象とするかということにつきましては、部内のほうでもちょっと協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、避難行動支援者の同意がある人は登録者名簿に登録され、自治会だとか、自主防災だとか民生委員・児童委員に、その名簿を提供されていると聞いておりますが、今ほど同意がない未同意者の名簿は、作成されているのかいないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援者台帳につきましてはシステムを持っておりまして、住民記録と含めて管理させていただいております。対象者につきましても、こちらのほうで把握させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

ということは、作成されているということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

作成されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝議員。

○11番（大滝 豊君）

近年の世帯構造の変化により3世代同居の世帯が減少し、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加しているのが現状だと思います。行政と地域の協力が、不可欠になっていることも事実だと思います。そこで行政だけではなくて、やはり地域全体で要配慮者の把握を行い、そして支援することが、当然、必要になってくると考えております。しかし、個人情報保護の流れが地域の支え合いの障害となっているのも一理、私はあると思います。

そこで東京都中野区では地域での見守り活動を推進するために、全国で初めて中野区地域支えあい活動の推進に関する条例を施行し、要配慮者の氏名等の情報を名簿形式で関係機関に提供していると聞いております。災害時だけでなく平時の見守りにも活用されていると、これは地域における連帯感を醸成し、災害に直面したとき、地域住民がまず自分たちの力で避難誘導や救出活動、安否確認を行い、互いに協力しながら組織的に取り組むことで災害を最小限にとどめると。ぜひ個別条例を制定する自治体がふえていますので、糸魚川市も個別条例に取り組んでいていただきたいということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

昼食時限のため13時まで休憩いたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

○3番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告しました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、人口減少と少子高齢化社会の対策についてであります。

日本の人口はこの100年ぐらいの間に約3倍になり、2008年をピークに減少に転じ、このままの勢いで人口が減少していくと、今後100年間に3分の1になるとも言われております。

特に、昨年3月に人口問題研究所が、30年後の糸魚川市の人口は32,265人と推計し、改めて人口問題の厳しさを痛感しております。

さらに、今年5月には「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が、「消滅可能性都市」というショッキングで、かつ具体的な数字を公表し、あちこちで大騒ぎになっております。

全国では896の自治体、新潟県では18の自治体が公表され、糸魚川市は公表リストの中には無かったものの、数値は公表ギリギリのところでした。

日本創成会議は対策として、「ストップ少子化・地方元気戦略」「国民の希望出生率の実現」「女性人材活躍戦略」などを掲げ、基本姿勢として、国民の間でも議論をおこし、これらの問題意識を共有しながら効果的な対策を進めていく必要があるとしております。

その後、国でも9月に地方創生本部を立ち上げ、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとしております。

糸魚川市は30年先も持続可能なまちづくりを掲げ、定住人口47,000人を目標にして、チーム糸魚川などを通じて事業や活動がスタートしています。

国も日本創成会議も、そして市も掲げている目標や対策は、そのとおりであります。一方では、現実的な対応として、人口減少にふさわしい経済や社会のしくみをどう作っていくか、人口が減少しても持続可能で、幸せに暮らしていくためにはどのような戦略が必要かを考えることも重要になっております。

人口減少と少子高齢化社会の対策について、目標に向かう対策と現実に対処する対策、その戦略戦術、そして、将来の糸魚川市のあるべき姿についても伺います。

- (1) 人口減少による市政への影響について。
- (2) 自然動態の現状と出生率の回復策について。
- (3) 社会動態の現状とU I ターンの促進策について。
- (4) 人口減少時代の人づくりと教育のあり方について。
- (5) 産業経済への影響と活性化策について。
- (6) 空き家の有効活用について。
- (7) 健康寿命の延伸と高齢者の労働参加率の向上について。
- (8) 市民協働と情報の共有について。
- (9) 行政改革と組織機構の見直しについて。

(10) 国県の対策と国県への要望について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市税の減収や地方交付税の減少による地方財政運営への影響や、高齢化による集落機能の低下があると考えております。

2点目につきましては、平成25年10月から平成26年9月までマイナス389人となっており、出生率の回復には婚活事業や妊娠アシストなどによる少子化対策を実施してきたところであり、引き続き、新たな取り組みも含めて対策を講じてまいります。

3点目につきましては、平成25年10月から平成26年9月まででマイナス273人となっており、ふるさと就職促進事業などの定住対策を実施してきたところであり、引き続き、新たな取り組みを含め総合的な支援で、移住、定住の取り組みを講じてまいります。

4点目につきましては、子ども一貫教育を進めることによって、地域を愛し、地域に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

5点目につきましては、1次産業の担い手不足をはじめ労働力の減少や消費の減退など影響が大きいと考えており、引き続き、農・商・工連携、6次産業化を推進してまいります。

6点目につきましては、市外からの移住を促進するため、既存制度の拡充とあわせ総合的な支援を検討してまいります。

7点目につきましては、健康いといがわ21に基づく運動、栄養など6分野の取り組み強化と、高齢者の就労促進に努めてまいります。

8点目につきましては、行政懇談会や出前講座を通じて市民へ情報提供を行うとともに、チーム糸魚川で情報共有をし、市民協働で取り組みを進めてまいります。

9点目につきましては、行政改革をさらに推進する必要があると考えており、人口減少対策など市の重要課題に対応するため組織の見直しを行います。

10点目につきましては、国、県の動向を注視し、対応してまいります。国県への要望につきましては、これまでも県市長会などを通じて取り組みを進めてまいりましたが、引き続き、さらなる要望活動を強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきますが、まず、1番目の人口減少による市政への影響ですね。この人口減少の影響が真っ先にあらわれるのが地方であるわけですが、地方がこの問題に対してどのように対応していくか、これが今後の行方に大きくかかわることとなるわけですが、今回、特に人口問題研究所、それから日本創成会議、この数値が出ておりますので、これらも参考にしながらお伺いをしていきたいと思えます。

まず、糸魚川市の人口でございますけれども、確認をさせていただきますが、今回、正確なところ、今月12月1日現在で4万5,902人、それから平成17年の合併時の人口ですね、平成17年4月1日現在で5万1,543人、差し引きで5,641人の減ということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

岩崎市民課長。〔市民課長 岩崎良之君登壇〕

○市民課長（岩崎良之君）

お答えします。

平成17年の数字につきましては、住民基本台帳で一昨年からですか、外国人も含めるようになりましたので、渡辺議員のおっしゃった数字で、そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

昨年の12月に策定されました、今年度から平成35年度までの10年間の糸魚川市の長期財政見通しの中で、10年後の35年度の予算規模が一般会計で215億円ということで、現在の3分の2ほどに縮小になるわけですが、内訳では歳入では、交付税と市民税で25億1,500万円の減、国、県の支出金が18億円の減、これに伴って歳出で、投資的経費は52億8,000万円の減、逆に公債費が多くなって、この財政の見通しを見ただけでも財政構造は大きく変わって、影響は大きいわけなんですけれども、さらに20年後、30年後は、この見通しそのものが描けるのかどうか非常に心配なんですけれども、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

今後10年間の市の財政見通しにつきましては、昨年の12月にお示しをしたところですが、確かにこの後、20年後、30年後というところは、まだ皆様にお示ししたものではありません。部内的には持っておりますけれども、なかなか公表できる段階ではないというふうに思っています。

といいますのは、人口減少のことももちろんありますけれども、今現在、所有している公共施設のいわゆる老朽化、これらも非常にこれから行財政の中では、大きな負担になってくるのが想定されるわけでありまして、これらについては来年度、公共施設のいわゆる施設数の適正化という、

そういったところに取り組んでいく必要があるわけですが、そういった施策も組み合わせながらでないと、なかなか20年後、30年後という部分は、見通せない今状況にあると思っておりますが、いずれにしても言えますことは、10年後の状況の延長が、やはり上向きにいくということは、なかなか考えづらいことだろうと思っておりますので、渡辺議員の一般質問の要旨にもありましたように、仮に人口が減少したとしても住んでいてよかったと、そういうまちづくりを進めていかなければならないと思っておりますので、特に財政面では、そういった長期見通しを、毎年、見直しをする中で、行財政運営を行っていかねばならないというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃったように、今後の糸魚川市の将来目標の中では、30年後も4万7,000人を目標にするんだということになると、人口が減少しないように努力すると、これはわかるんですけども、そういう方向で議論を進めていくのか、今、課長がおっしゃったそれはそれとして、人口減少という現実を受け入れて、社会とか経済の構造を変えていくという方向でいきたいというふうに受けとめたんですが、そういう受けとめ方でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほど渡辺議員も言われました国の推計値、あるいはまた市の推計値も持っておるわけですが、ただ、その数字に甘んじて行政を運営していくということではなくて、総合計画を立てる目標は、やはりハード・ソフト面、いろいろ施策を講じながら、できるだけ人口減少するとしても緩和策を求めていかなければならないというふうに思っておりますし、緩和策がもしうまい方向に出れば、またいい方向にも向くのかもしれませんけども、人口減という部分を消極的に捉えてるというよりは、むしろ前向きに捉えながら施策を展開していくのが、行政の役割だろうというふうにも考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それじゃ2番目の自然動態の現状と出生率の回復策でございますが、このところ毎年、自然動態である出生数と死亡数の差し引きですね、先ほど市長答弁もございましたが、400人ほどの人口が減少してるわけですが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

合併から9年の中で、先ほど申し上げました5,600人の人口が減っているということでありま
す。出生が特にここ2カ年は、年間300人を割っているという状況があると思っています。この
要因とすれば、やはり出産適齢期における女性数の減少というのに関係していますし、もう1つは、
やはり未婚率が高くなっていると、この2つが主な要因であります。これらについては今現在、
人口減少対策の中で、何らかのやはり出生率の向上に向けた策を講じていく必要があるというふう
にも受けとめておりますので、このままの数字でいいとは決して思っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

国ベースの話ですけれども、日本の現在の人口を維持するためには、出生率を2.07に上げなけ
ればならんと。もう1つ、結婚して子供を産みたい人の希望出生率、これ1.8ということなんで
すが、こちらのほうは10年後の2025年までに実現させたいと。これは国ベースの話ですけど
も、では、この糸魚川市の平成24年度の合計特殊出生率、これ1.65ということですが、この
辺のところはどのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

合計特殊出生率だけ捉えても、なかなか出生数の向上に結びつくとは必ずしも言えないところも
あると思っていますけれども、県の今、数値を参考に申し上げますと1.44であります。当市は、
それよりもさらに高く1.65なんですけれども、じゃあ出生数がふえてるのという決してそ
うではなくて、全体で押し下げておりますので、数値そのものは県、国を上回っておりますけれども、
人口は減少傾向にあるというのが当市の状況であります。

とはいっても、この合計特殊出生率を上げていかなければ、例えば子供が2人いても減っていく
んですけれども、2人以上いないと減っていかないという状況をつくるためには、当然、合計特殊
出生率を上げていく策も講じていかなければならないというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

内閣府の有識者会議では、少子化危機突破タスクフォースという有識者会議で出生率の回復策な
どを検討してるわけなんですけれども、政府でさえ少子化危機突破という言葉を使うぐらい非常に厳
しい状況だと思うんですが、糸魚川市としてこの危機意識と対策、この辺はどういうふうに、今、
捉えて対応しているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

結論から申し上げますと、危機意識は大変高く持っております。といいますのは国は、特に東京圏中心の部分で捉えられる部分が多くて、一番、最悪なのが東京都でありますけれども1.13、そういう数値に置かれている中で数値目標を掲げるわけですが、この辺の部分は、あくまでも目標とすべき水準だというような表現にとどめております。子供を産む、産まないという権利のこともありますので、あくまでも目標とすべき水準だということで1.8という数字を掲げているわけありますので、当市としても先ほどの1.65、これを向上させるべくやはり施策を講じていく必要があるんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

地方の対策の1つなんですが、福井県ですね。これは3世代同居によって若い母親も安心して仕事にということで、幸福度が日本一にランクされておるわけですが、この背景には、古きよき村社会的な価値観というのがあるということなんですけれども、もちろん、これは賛否両論のあるところでもありますけれども、ことし発足しました政府の地域創成本部でも、この3世代同居を補助金を出しても奨励したいというふうな話が出てきておりますが、既に調べてみますとかなりの行政で、この3世代同居支援事業、これを実施してるところが多いんですね。いろんな面で相乗効果があるわけですが、糸魚川市としてもこういう対策、対応をする取り組みをする価値はあるんじゃないかというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

当市としても非常に人口減の割に世帯数の減が少ない、そういう状況があります。これは今、渡辺議員のご質問の内容と、ごく結びつきが強いと思うんですけれども、核家族化が進んでいる典型でありますけれども、やはり少子化という部分では若い夫婦も助かって、お年寄りもまたそのことによって張り合いが出るというような子育て、お孫さんの子守というようなことで、両方にいいプラスの面が多いんじゃないかということから3世代支援という部分が、今、地方創成の中にも1項目うたわれました。

これとあわせて2世帯近居、2世帯が若者夫婦と親夫婦が離れていてもいいから近くにいて、お互いに協力し合える距離にいるという部分も、今、うたわれているようでもありますけれども、そういったことは、やはりこれから策定するプランの中には盛り込んでいかなければならない、有効な施策だというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃったように、いわゆる近くに住まいするというのも非常に有効かと思しますので、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。

3番目の社会動態の現状とU I ターンの促進策でございますが、若者の流出が地方の人口減の最大の原因というふうに考えておるわけですが、市では毎年、この社会動態である転入と転出の差し引きで250人ほどの人口が減少しているわけですが、こちらのほうもしばらくは、このような状況は続くというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

当市の社会減の主な要因は、高校卒業した後、大学等への進学、あるいはまた就職によるものが大方であります。これそのものを全く否定するものでなくて、それぞれがまた希望する道を歩んでいただくことは、とても大切なことだというふうにも思っていますが、できるならば学校等を終えた段階でUターンしていただけるような気持ちもあるわけではありますが、ただ、ご質問のように、この傾向というのは当市の場合、当市の置かれている状況からすると、それほど大きくは変わっていかないのではないかな。そこにどれだけでも施策を講じて社会減、いわゆる転出抑制策を講じられるとするならば、必要な施策は講じてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この中でU I ターンの登録カード、この制度があるわけですが、この制度を実施してからどれぐらいの方が、実際、登録をしてUターンに至っているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

失礼いたしました。

当課におけますふるさと就職促進事業1つ捉えますと、平成25年で単身でU I ターンで戻ってこられた方が21名、今年度、今現在では13名。家族のU I ターンでは、平成25年度は1組で、今のところはないという状況でございます。この推移につきましては横ばい、少し減少傾向かなというふうに捉えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

U I J ターンの関係では、糸魚川市の定住施策、こちらのほうでチラシでは13の制度、あるいは事業が紹介されておるわけですが、これは所管課、4課にまたがっておるんですが、実際の

この利活用の状況。その辺、また問題点がありましたら概要で結構ですが、お伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

たくさんの方の施策がありますので、少し私のほうからUターン、Iターンの関係になりますけれども、移住に関する少し実績を報告をいたします。

千葉県からの移住でありまして、空き家情報制度を活用されて糸魚川市へ転入されてきた、移住されてきたというご家族が、たまたま千葉県、同一県からでありますけれども、2組がおられるというのが実態であります。

また、今の空き家登録制度も非常に、制度創設から88件ほどの登録をいただいておりますけれども、このうちの成約に至った件数、これは49件ありますが、市外からの部分ですと全体の、失礼しました、市外については……、失礼しました、ちょっと数字を確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えいたします。

私ども健康増進課におきましては、医療技術者、医師等の修学金貸与等をやっておりますが、医師におきましては、今現在、7名の方に貸与という形で実績がございますが、実際、こちらのほうに研修医等でお入りいただいているのは平成24年度からお1人お入りいただいております。平成27年度におきまして研修医も含めまして、今現在、予定でいえば4人入る予定でございます。

また、医療技術者のほうの関係につきましては、合併以来89名の方に貸与という形でございますが、実際、市内でご勤務いただきましたのは27名でございます。

また、看護師就職助成金につきましては、平成24年度から平成26年度の3カ年ということで取り組まさせていただいておりますが、こちらは平成24年度におきましては9名、平成25年度におきましては8名、現在、平成26年度、年度途中ではございますが、5名の方から申請等をいただいとる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどの空き家情報提供制度の成約件数が49件と申し上げたうち、市外の方、いわゆるIターンされた方が16件、全体の33%ほどになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

消滅可能性都市を公表した日本創成会議の増田氏によりますと、人は4回、住む場所をかえるタイミングがあるということですね。まず、18歳の進学のとき、それから22歳の就職のとき、また、40歳ごろの時期、そして60歳の定年だということなんですが、ただ、60歳の定年を迎えてから考えても手おくれなんで、できれば40歳ぐらいのときに、魅力のあるふるさとに回帰ができればいいですよというようにことを言うておられます。

問題は、それぞれのタイミングに、どのように政策と情報が発信できるかというふうなことなんですが、その点で今13の事業、制度があるんですが、現在のこの定住施策を含めて、ほかの施策もなんですけど、見直しの必要というのは感じているかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、渡辺議員がおっしゃられた13の事業以外にも、いわゆる定住対策というような形でいろんな事業をやっております。それらを総合的に情報発信しながら、具体的に糸魚川のほうに興味を持たれて来たいという方について、総合的に受け入れを対応する。仕事の面、それから住居の面、その他、子供さんがいらっしゃれば子供の教育の面、そういうことを総合的に対応していく必要があると思っておりますので、今後も今やってる施策の見直し、それから拡充、それは当然、必要というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今ほど60歳定年も住む場所を変更するタイミングというふうな話をさせてもらったんですが、南魚沼市は2016年度をめどに、自立して生活でき、趣味や消費に意欲的な高齢者を首都圏などから呼び込むとして約200戸の住宅をつくり、400人規模の移住を目指すというふうな報道もあるわけですが、糸魚川市もこの新幹線開業によって、首都圏との時間的な距離が短縮されるわけですので、いわゆる南魚沼市に負けない立地条件になるというふうに考えるわけなんですが、この定住施策として検討の余地があるというふうに思っておるんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、いろんな施策を打っておりますが、やはりつくったときは斬新であったり、非常に特徴があったりもしてはるんですが、しかし周りもやはりそれにまたレベルを上げてくるわけでございますの

で、だんだん新鮮味がなくなってくる部分もあります。よそとの競合する中においては、だんだんその利用率といいましょうか、そういった稼働率が下がってくるわけでありますので、そういったことを考えときに見直し、そしてまた新たな考え方、新たな創設。今、南魚沼市の例をいただきました。非常にすごい目標を立てて進めるなというのを感じてるわけでございまして、我々もそれに負けないぐらいの気持ちで取り組まないかんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ検討をしていただきたいと思います。南魚沼市には負けないというふうに思いますので。

それから今と関連するんですが、定年退職した人の誘致、都市で活躍した人たちの力を生かすと、いわゆる人材誘致ということで、私はかなり魅力があるんじゃないかと思うわけなんです、特に熟練した技能、それからノウハウ、そして何よりも人脈を持った、いわゆる金の卵に対して銀の卵というふうに言われてるわけですが、我々地域住民が気がついていないことを外部の目から客観的に見れるというふうなことで、こういうもちろん健康な方で、そういう人材でなければならぬわけですが、誘致に向けて何らかの方法を考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

高齢化社会が、今、訪れておるわけでありまして、さらに高齢化に向けて進めるというのは、いかがかなと思う部分もございしますが、しかし人口減という状況を、やはりどこかで切りかえをなくちゃいけない部分については、高齢者であっても健康で糸魚川でご活躍できる人が大事だと思っておりますので、そういった方向も探っていかなきゃいけないなと思っております。

しかしながら私は今、いろいろご指摘いただいた点や、我々が今進めている点についてもさらに進めなくちゃいけない点と、もう1つは、やはり当然、行政がその中心になっていかなきゃいけない部分があるわけでありまして、市民の皆様方と一体になって進めていかなきゃいけない事柄が必要だろうと思っております。やはりチームワークがないと、単に施策をどんどんどんどん出していても市民に受け入れられなかったり、また、市民が連携をとれてなかったら魅力のない地域になるんだろうと思っております。

そういったことで、その辺の一体感もしっかりやるのが大事で、まず、循環型社会が大事だろうと思っております。ここに住んでおる人たちが、どんどんどんどん出て行ってるのに、よそから来いと言ってもなかなか難しい。その辺をしっかりやらなくちゃいけないんですが、しかしその辺も、私は行政が空回りしてる部分もあるんだろうと思っております。

循環型の社会というのはどういうことかと言うと、ここで生産して、ここで消費して、ここでやはり動ける体制をつくらなくちゃいけないんですが、どうもその辺がずれてる部分があるんだろう

と思っております。その辺がやはりチームワークよくしっかりと進めていかないと、幾らいろんな施策を打っても、なかなか効果が出てこないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。

4番目の人口減少時代の人づくりと教育のあり方、これについてですが、総合計画の策定時に市民アンケート調査をしておりますよね。平成17年、平成22年、これを見ますと、ともに成人の暮らしやすさ、働く場所に、この2点に関しては恵まれていないと感じている人が非常に多いですね。いわゆる地域での価値観や誇り、これが喪失していると。家庭における会話等でも、いろんな生活の場でそういう影響というのは出てるんじゃないかと非常に心配をしているんですが、結果として、子供たちへの都会への流出にもつながっているんじゃないかというふうに感じておるんですが、先ほどは市長答弁で、子ども一貫教育の取り組みについて答弁いただきましたが、この辺の捉え方というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はこの恵まれた自然を生かしながら、ジオパーク活動を取り組んでまいりました。その中のアンケートの中に出てきておるわけでありますが、若い人たちの中においても糸魚川はいい場所じゃないか、糸魚川だって何か住みよい場所だぞというような、特に女性の方に、そういう意見が多かったということも、このアンケートの中の数字も出てまいっておるわけであります。

そういうことを考えたときに、もっともっとやはりそういったものをしっかりと位置づけしていくことが大事だろう。そしてここに愛着と誇りを持つことが、やはりここに住んでもらうことにつながるんだろうと思っております。そういったことを我々行政が、もうちょっとしっかりと打ち出して、市民の皆様方とやはり連携をとっていくことだろうと捉えておるわけでございまして、それがこの教育の中でも、しっかりと位置づけしながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、市長がおっしゃったようにアンケートの中身を見ますと、20代までは非常にいいところだと、それから60代以降もいいところだと。問題は、30代から50代までの人が、このアンケートの中では、暮らしやすさと働く場所について非常に否定的な答えを寄せとるんですね。これを何とかやっぱりしていかないと、まずいなというふうに感じております。

それから学校でもいろいろな取り組みをされているんですけども、特に郷土愛の醸成、それから

+

職業観の育成という点で特にキャリア教育の推進、これによってかなりこれからは変わっていくんじゃないかという期待をしているんですが、この職場体験等を通じた市内企業の理解、こういうこともやられておりますけども、現時点ではどのような対応をされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

中学生の1年生から2年生にかけて計画的にキャリア教育ということで、1年生では上越市方面、2年生では地元企業のほうに協力をいただいて職場体験学習を行っております。これは単に仕事を学ぶということではなく、やはり生き生きとそこで働いていらっしゃる地域の方がいる、そして心を込めて製品をつくったり、接客に対して誇りを持って取り組んでいる、そういう人間の生きざまを子供たちに感じてほしい。それが地域を愛し、地域を誇りに思う心の育成に1つつながるのかなというふうに取り組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

おっしゃるように糸魚川に残りたい、それから帰ってきたいというふうな意識にもっていくように、ひとつよろしくお伺いをしたいというふうに思います。

それから5番目の産業経済への影響と活性化策でございますが、こちらのほうは平成17年の合併から現在まで約10年の間に、5,000人ほどの人口が減少しているということで、この産業経済への影響も非常に大きいものがあるというふうに感じておるんですが、まず、消費への影響を考えてみますと、個人の消費額は月額8万5,000円ほどということからしますと、年間100万円ぐらい。5,000人の減少は、単純に考えますと50億円ほどの消費が減少しているというふうなことで感じるわけですが、そのような捉え方でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

5,000人の減少に8万5,000円を掛けますと50億円という数字になるわけでありましてけども、過去10年間の消費支出額の累計を出していきますと、もっと多額になるというふうに思っております。これは以前に渡辺議員からのご質問にもあったと思っておりますけども、その当時、平成16年と平成22年と比較して、累計で95億円ぐらいという数字をつかんでおりましたので、単純に5,000人を掛けますと50億円ですけども、過去10年間の累計をしていくと、もっと多額になるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから事業所の関係ですよね。当然、消費が落ちるということですから、1事業所当たりの売上高が平均で年間7,000万円というふうに聞いておりますが、この消費の減少、これ50億円を割り返しますと71事業所の全売り上げに相当するわけですね。

そこで商業統計調査のデータ、これ平成16年なんですけど773事業所、それから平成24年が563事業所ということで、実際に210の事業所がなくなっているわけですけども、現実には、この数字以上に深刻な事態が生じているんじゃないかというふうに考えられますけども、対策に関しましてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

商工会議所、商工会の会員の皆さんが減ってるというふうに、最近、お聞きしております。10年前と比較いたしますと、商工会議所、商工会を含めてですけど、10年前が1,500ほどありました。それが今、1,340というふうに減っておりますので、約15%ほど会員さんが減っておるという状況でございます。当市におきます商業は、郊外の大型店とか近隣の市へ消費に回るというところがありまして、既存商店の売り上げとか商店数、従業員、年々、減少してるという状況を捉えております。

そういう状況の中で、地元経済団体の方のほうでは地元消費促進運動など取り組んでいただいておりますけども、その効果については、ちょっと今、手持ち資料はございませんけども、地元消費を勧めていただいておりますけども、なかなか厳しい状況だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それからこの若年世代、例えば20歳代に結婚して、二、三人、子供を産み育てる上での経済的基盤というふうなことで考えますと、20歳代で結婚するには、独身で300万円以上の年収を有し、その後、子供の養育費がかかる30歳代後半に、夫婦合計で500万円以上を安定的に有していることが、1つの目標となるというふうに言われておるんですけども、この糸魚川市の労働環境から見て、この目標値についてどういうふうに捉えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

500万円の基準につきましては、多いか少ないかというのはちょっと理解できないところがありますけれども、渡辺議員のほうで日本創成会議の人口減少問題検討分科会のお話も質問の中にいただいているわけでありまして、その中には、やはり若者、結婚、子育て、年収500万円モデル、そういうものをつくって、若い世代の経済的基盤の確保をしていきたいというふうなことがうたわれておるわけでございます。

それから、特に新規就農で情報が出されております島根県のある中山間地域の調査結果を、ちょっと調べたことがありますので、ご報告申し上げますけれども、500万円以上の層と300万円未満で大きく差があるということございまして、500万円以上の層の方では、年金とか積み立て、保険の中でも、さらに子供の将来の大学進学のために貯金ができる、蓄えられると。300万円未満であると、その余裕がなかなかないというふうなことも調査結果の中で出てきておりますので、日本創成会議のほうで500万円モデルというのは、少しそこら辺のものと整合性がある数字でないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

日本創成会議は、かなり厳しい、きつご指摘をしているんですが、見ながら対応していただきたいというふうに感じます。

それから6番目の空き家の有効活用でございますが、こちらも非常に大変な問題だというふうに感じております。年々、空き家が多くなっておるわけですが、現在、この糸魚川市において空き家は何戸あって、活用できそうな戸数はどれぐらいあるのか。また、空き家率というのはどれぐらいになっているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

私のほうからは、空き家の総数と空き家率についてお答えさせていただきまして、活用については、企画財政課長のほうから、またお答えさせていただきたいというふうに思っております。

今、私たちが押さえている数字は、ちょっと古くて平成20年度の住宅土地統計調査によりますと、空き家、これはアパートも含めた総数については、2,540戸、そのうち一戸建てについては、1,860戸であります。これについての空き家率というのは、13.3%になっております。

この数字とは別に、また平成22年度に各区長さん方をお願いいたしまして、独自で聞き取り調査を行ったところ、一戸建てでは大体1,236戸の空き家があるというふうには確認しております。空き家の総数については、今年度、調査を実施しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

直近の数字ではありませんけれども、平成22年度に実施いたしました空き家調査の結果、地元区長さんからの情報も入っておりますけれども、使えそうな住宅というのは900戸ほどあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから高齢者の世帯状況なんですけど、ひとり暮らしの世帯というのは、現在、どれぐらいあるのか。また、高齢者夫婦のみの世帯、こちらもどれぐらいあるのかお伺いしたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

申しわけありません。資料をお持ちしていないので、後でお答えいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

結構でございます。今、なぜお聞きしたかという、将来、このひとり暮らし世帯、それから老夫婦世帯も空き家になる可能性が多分にあるというふうなことでお聞きをしたんですが、よろしいです。

この空き家に関しては、昨年度から空き家の適正管理に関する条例、これを施行されておまして、適正な管理をとることなんですけど、この条例のいうところの空き家の管理不全、こういった指導、勧告、命令、こういったものは実際に行ったケースというものはあるかどうかをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

勧告、命令、公表、代執行まではありませんけども、空き家の情報をいただいて、所有者に関しては、これこれこうで直してくださいというように言って、直していただいたという事例はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから国のほうでは、衆議院のこの解散ぎりぎりのところで国会で空き家対策特別措置法、こ

+

れ成立しとるんですが、全国では空き家が320万戸、それから空き家率が13.5%と言われておるわけでありまして、この法律で空き家対策、どのように変わるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

今ほどおっしゃられました空き家対策の推進に関する特別措置法でございますが、11月の末に公布されておるということでございます。それに基づきまして国のほうでは、基本指針を公布後、3カ月以内に策定すると。ガイドラインを6カ月以内に策定するという形になっております。その辺のところを見きわめる中では、今まで条例だけだったんですけども、もう先ほど言った勧告、命令、それから代執行等が法的にできるということでございます。

それと、それに基づいて財政措置のほうも、幾らになるかというのは、まだはっきりしておりませんが、国のほうでも財政措置等を行うということでございます。その辺が変わってくると思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

国も都市部のほうも、もう空き家が物すごいという状況で、国会で法律までつくるという状況なんですが、この空き家が放置される原因の1つに、固定資産税の問題があるわけですね。先般も報道がありましたけども、更地にすると6倍の固定資産税が課税されると。これ実際のところ、そうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

岩崎市民課長。〔市民課長 岩崎良之君登壇〕

○市民課長（岩崎良之君）

実際のところ6分の1減税がなくなるということで、実際、取り壊さないケースはふえております。実際、そのような家がふえておりまして、いろいろやっぱり課税上の問題が出てきております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

その辺もかなりマスコミに指摘をされておりますので、今後、国ベースでも考えていくんじゃないかと思うんですけども。

また市として、この空き家情報提供制度、これが出てるんですが、実際、この登録をしている件数、それからまたこの情報をもとに成約に至った件数、先ほどもちょっとお話がありましたけども、この制度の利活用について、もう一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

通称、空き家バンクと言っております。平成19年度に制度をつくりまして、これまで運用してきているわけでありまして、平成19年から現在までに登録をいただいた件数は88件です。このうち先ほどもちょっと申し上げました成約に至った件数が49件でありまして、今現在、11月末現在ですけれども、25件の登録件数となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

これに関連するんですが、昨年、空き家を探している方なんでしょう。ある方のブログを目にしたんですが、糸魚川市の担当者によると、糸魚川市では1,200件の空き家を把握しておりますが、空き家登録をされていて紹介できるものは6件しかありませんということで、普通に考えて、残りの1,194件はどうなっているんだろうと言いたくなるという表現のブログがあったんですが、もう少し期待に応えられる方法、これはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

確かに先ほど1,236という数字も申し上げました。これが全て空き家バンクに登録されている物件ということではもちろんありませんで、現実には登録を呼びかけますけれども、なかなか登録をいただけないという現状もあります。やはりそこには何か工夫が必要なんだろうなというふうにも考えています。やはり所有される方にとっては、見ず知らずの人に貸すのは不安だよとか、あるいは少し手をかけてまで人に貸すのはという抵抗もあったり、もう1つは、やはり家財といいましょうか、倉庫的な機能になっていてとか、あるいは使っていたものがそのままになっているような状況というのは、空き家共通の話ではないかなというふうに思っています。

もしこれらの条件を少しでも市が応援できるのであればということで、今はちょっと来年度に向けて考えているところでありますので、対象となる空き家がふえることで、今の移住も含めてUIターン、さらには2地域居住みたいなことも選択肢の1つに入ってくるのではないかと思いますので、もう少しやはりそれは自治会等の協力を得ながら広く呼びかけをして、登録いただくような働きかけが必要ではないかなというふうに受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

確かにそのとおりですね。空き家の登録の要綱なんかを見ますと、今おっしゃるとおりなんです

が、もう少し積極的に活用していただく方法。それから、ほかに不動産会社等とタイアップして、効果を上げるという方法もあるのではないかとこのように思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

地元の宅建協会とはタイアップしながら、宅建の皆さんからも逆に物件も登録いただく中で、こちらの情報を共有していただいているというような状況でありますので、この連携については、また引き続き、連携を強化していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから、今、課長の話の中に、2地域居住というふうな考え方もあったんですが、近くでは妙高市ですね、クライנגアルテンのような使い道ですね、そういうふうな使い道もいいんじゃないかと思うんです。クライングアルテンの場合は、ちょっとケースが違うんですが、妙高市は41組の利用で、7組の方が既に定住されているというふうなことなんで、この空き家をクライングアルテンのような使い道に活用していただければどうかなというふうに思います。

それから国全体で、20年後は空き家率が32%になると、それから30年後は40%以上、非常にすごいパーセンテージが出ておるんですが、糸魚川市もそうであればこの人口同様、空き家の数も驚くような数字になることが予想されるわけですけども、今、1戸取り壊すのに200万円とも300万円とも言われている状況ですね。ますますこれ放置される空き家がふえていくことが懸念されるわけですけども、人口減少対策の中でも重点対策として、これ本当に考えてほしいというふうに思うんですが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にわかりにくい答弁をしておりますが、やはり実際、我々が動いてみますとなかなか動かない。高齢者の皆様方が住んでいたり、また空いているんだけど今言ったように使って、なかなか魅力ある古民家なりが提供できないというのが実情であります。自分たちの財産をそう簡単には処分しないというのが、やはりこの辺の人のお考えが強いのかもかもしれません。非常に魅力のある古民家が結構あって、これならおいでいただける環境にも十分マッチするなという部分であっても、なかなか手放してはもらえないのが実情であります。今言うように何らかの支援策という話になってくると、単純に考えれば金つけろということなんだろうと思うんですが、それはなかなか難しい部分だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ工夫をした対策を講じてほしいというふうに思います。

それから7番目の健康寿命の延伸と高齢者の労働参加率の向上ですが、この糸魚川市の平均寿命と健康寿命、これは今現在のものは出ておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

国では平成22年度で全国のものを出しているんですけども、その段階では市町村のものを出しておりません。県がその後、一部まとめたというお話も聞いているんですけども、その集計の仕方が違うものですから公表されていないというような状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私も調べてみたんですが、どこにも見当たらないものですからお聞きしたんですけども、よろしいです。

健康いといがわ21で、健康寿命の延伸の取り組みを位置づけしておるわけですけども、具体的にどのような内容で進めておるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

健康寿命の延伸につきましては、健康いといがわ21の大きな目標でございます。健康いといがわ21におきまして6つの分野に分かれる中で、それぞれ事業を展開させていただいてるわけですが、健康寿命はそれぞれの分野ごとにかかわるものですから、それぞれのものが関係すると思っております。

ただ、基本的には体を動かしていただく身体的活動、そういったものも重要でございますし、病気の面からは早期発見・早期治療の中で特定健診等の受診率向上、そういったものが重要かというように考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

健康であって定年後も働きたいという人、この再雇用、それからシルバー人材センターの役割、これも非常に大きいものがあるわけですが、この企業や団体に雇われるのではなくて仲間で資金と労働力を持ち寄って、参加者全員が経営者として働くという新しいタイプの働き方、都市部でワーカーズ・コレクティブという形態の組織が出てきておるといことなんですが、こんな組織というのは糸魚川市で見当たりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

そのような活動は、ちょっと承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、根知だったかと思うんですが、定年になった人たちで代表者が1人いて、何か困ったときにそこへ連絡すると草刈りだとか、畑の手伝いだとか、そういったことをやる組織があります。ホテルの会と言ったかな、そんな会で活動しておりまして、公共事業で建設会社が忙しくなって、草刈りとかそういうことができないときには、そういう軽作業に携わっているといいましようか、スキー場の応援もするのかな、そんな組織があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、お話の形態が、まさしくそれに当たるんじゃないかと思いますね。まさに必要な機能を事業化して、そして資本と労働力を持ち寄って高齢者のパワー、これを発揮したいということでございますので、行政としても研究しておいていただきたいと、こういうふうに思います。

それから次に、8の市民協働と情報の共有であります。チーム糸魚川の規約の中で、目的の中に定住人口の維持、それから交流人口の拡大、30年先も持続可能なまちを目指しておるわけですが、発足して1年ですが、この2点について手応えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

伊藤議員だったかの質問にもございましたが、非常に厳しく感じております。今、非常にハードルの低い活動をしておるわけですが、それすらもやはり目標に達せないのが実情であります。

その辺は情報の発信の仕方、また、呼びかけ方、いろいろな要素があるんだろうとっておりますが、しかし、このチーム糸魚川で私が感じたことは、市民お一人お一人に伝わる組織で構成しておる組織であるわけでございますが、逆にそれが伝わらないということは、その組織の機能が私は機能してないんでないかなと思っております。それが市の危機意識が希薄な事柄だろうと思っております。その辺がうまくいけば、いろんな今活動していることが、うまく回っていくんだろうと思うんですが、やはりそういったところを考えたときに、もう少しチーム糸魚川という形の中で活動しながら、その辺をもう少し動きやすい環境にしていかなくちやいけないなというのを感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この人口減少対策こそ市民協働と情報の共有、これ大事な対策だと思うんで、この場をぜひ活用していただきたいと、こういうふうに思います。

それから9番の行政改革と組織機構の見直しでありますけども、先ほど申し上げましたように30年後の糸魚川市の人口が、人口問題研究所のいう3万2,265人になった場合のことですね。今の仕組みを変えていく必要があるというふうに思うんですが、極端なことを言えば、民でできない分野だけを行政が手がける形態へ移行するか、または官にしかできない仕事であっても見直しをして、仕事量の削減を図る必要があるというふうに感ずるんですが、その辺はどういうふうに捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

人口の減少、それと財政状況が厳しくなるという、その中で糸魚川市を維持するには、これから思い切った改革が必要と思われまます。今、渡辺議員がご指摘の民間と行政との役割分担、これもすぐにはできませんけども、少しずつ進めなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

身を切る改革という点でいろいろあるかと思っておりますけども、それから人口減少時代、これは20代、30代の若い女性の皆さんの話をよく聞くことが一番手取り早いというふうに言われてるんですが、確かにこの年代の女性こそ、消滅可能性都市問題のキーワードになってるんですが、この方たちの意向を聞く機会というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その年代の人のみを集めたような意見を聞く場所というのは設定しておりませんが、いろいろな青年会議所の皆さんとの話とか、あるいは地域での懇談の中とかいろいろな機会を通じて、そのような若い女性の皆さんのご意見を聞きながら進めておるところもございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから行政の組織機構に関してでございますが、中山間地域に関する問題というのは非常に最近、いろいろ多く発生しております、私も中山間地域にいるものですから大変頭の痛い問題ばかりなんですけども、あらゆる角度から対応できる専門部署というのは何か必要だなど。今でも係室がありますけども、中山間地振興課というような組織機構の中で強い位置づけが欲しいなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その意見を聞くということではないんですが、要するに地域の課題を地域が一番知ってる部分があるわけでございますので、地域をどのようにしていくかということところを少し考えながら、それに特化した部分で、そこだけで集中的に取り組んでいく課をつくっていけばということで、今、少し新年度に向けて検討させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

かなり前に、長野県の下條村に政務調査に行ったことがあるんですが、この下條村は行革を徹底しながら子育て支援を強化している。高い出生率の1.92を維持して、人里離れた山奥に奇跡の村と言われている例があるわけですね。

それから木材などの天然資源を生かしつつ地産地消型の地域づくりを目指す、いわゆる里山資本主義への取り組みも動き出しておるわけでございます、これらの取り組みで中山間地域が、かなり大きく変わるというふうに言われておりますので、ぜひともこれらに照準を合わせた組織機構を考えていただきたいと、こういうふうに思います。

それから糸魚川市を売り込むために、マーケティングの推進課とか、あるいは行革をもっと前へ

進めるために行政の経営課、それから職員の人材育成のために人材育成課と、いろいろきりが無いわけですが、機構の見直しの中で人口減少時代に立ち向かう体制強化をぜひ進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。実のある改革を推し進めるために、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（樋口英一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は健康づくり、国民健康保険税について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、健康づくりについて。

(1) 健康いといがわ21に基づく健康づくりの取り組みはどのように進められているか。

- ① 取り組みの体制と役割分担の考え方。
- ② 重点課題と取り組み。
- ③ 市民が主体的に取り組むための課題。
- ④ 健康教室の取り組み方。

(2) 特定健診受診率の推移はどうか。

(3) 当市の疾病の特徴、一人当たり医療費の推移についてはどうか。

(4) 医療機関との連携はどのように行われているか。

(5) 有業率と健康寿命、医療費の関係についてどのように捉えているか。

(6) 市民ぐるみで健康づくりを進めるためにも、長野県で行っているような保健指導員制度導入を検討したらどうか。

2、国民健康保険税について。

(1) 国保加入者数と年代別推移はどうか。

(2) 医療費の推移はどうか。

- ① 一人当たり医療費の推移。
- ② 受診件数、一人当たり費用額の推移。
- ③ 後期支援金、介護納付金の対象者数、一人当たり金額の推移。
- ④ 医療費の中で割合が高い疾患、増えている疾患は何か。

(3) 国保税額と給付準備基金の推移はどうか。

(4) 国保税の値上げを実施したいとのことですが、3地区一本化前の水準か。実質賃金の低下が続き様々な負担増で市民生活は厳しい状況にあります。一般会計から繰り入れを考えるべきではないか。

(5) 国保広域化が言われておりますが、財政構造の問題等をそのままにしていたのでは根本的

解決にはならないと思います。どのように考えているか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、健康いといがわ21では、市民一人一人が主体的に取り組むことを目指し、家庭、地域、行政などのそれぞれの役割を明確にし、協力、連携しながら健康づくりの実践を推進しております。

2つ目につきましては、運動習慣の定着化を課題と捉え、歩数が変われば身体が変わるをスローガンに推進しております。

3つ目につきましては、自分の健康は自分で守り、自分でつくるという意識の醸成と、健康づくりに取り組みやすい環境整備が課題であります。

4つ目につきましては、会場数及び開催数の拡充を図っております。

2点目につきましては、平成22年度の38%から平成25年度には50.6%に増加し、県平均を9.3ポイント上回っております。

3点目につきましては、循環器系の疾患の占める割合は県平均より高い状況にあり、国民健康保険の1人当たりの医療費では、平成25年度で約28万9,000円、平成22年度と比較して4.8%の増としております。

4点目につきましては、医療懇談会や医師会の定例会で情報交換、意見交換を行い連携を図っております。

5点目につきましては、高齢者の就業や社会参加の促進を図ることが、健康寿命の延伸や医療費の削減につながるものと考えております。

6点目につきましては、食生活改善推進委員や地区運動推進委員の活動により、健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

2番目の1点目の加入者数は、平成25年度、年平均1万899人で、平成22年度と比較して674人減少いたしております。65歳以上の前期高齢者の占める割合は全体の50.2%で、平成22年度より1.8ポイント増加しております。

2点目の1つ目につきましては、1番目の3点目でお答えしたとおりであります。

2つ目の受診件数は減少傾向にありますが、1人当たりの受診件数、費用額は増加いたしております。

3つ目につきましては、後期支援金で平成25年度、1万899人、費用額で4万9,000円、介護納付金では3,756人、費用額で5万7,500円となり、対象者数ではそれぞれ減少し、費用額ではそれぞれ増加いたしております。

4つ目の費用額の高い疾患は、新生物、循環器系、消化器系で49%を占め、増加率の高い疾患は、新生物、消化器系であります。

3点目の国保税額は平成22年度と比較して、平成25年度では約6,000万円の減額となっ

ており、給付準備基金は平成25年、平成26年、平成27年度の交付金などの精算で、基金のほとんどを取り崩す予定となっております。

4点目につきましては、算定額、1人当たりの平均で25.9%の増となっており、5点目につきましては、広域化しても財政運営が厳しくなることが予測されることから、全国市長会などで国に対し、国保の基盤強化に向けた財政支援を要請いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康づくりについての取り組みの体制について伺いたしたいと思います。

健康いといがわ21中間評価改訂版の取り組みの推進体制では、市民をはじめ家庭、地域、職場、保育所、学校と行政が、それぞれの特性を生かしつつ連携することにより、市民の健康づくりを積極的に推進していきまるとあります。

一般論としてはそうだととしても、自分の健康は自分で守ろうというだけでは、健康づくりの取り組みは進まないということをはっきりしているわけでありまますから、もっと健康づくりに市は責任を負うんだという姿勢、取り組みの姿勢をはっきり打ち出して、その上で連携して取り組むということにしないと、進まないのではないかと思うのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

取り組みの体制につきましては、今、新保議員がおっしゃったとおりでございます。事業の部分につきましては、それぞれ年度ごとに事業を評価する中で、市民の皆様方からお入りいただきしております健康づくり協議会の中でお話を申し上げ、ご意見を頂戴しているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康いといがわ21での取り組みは、身体活動、食生活、心の健康、生活習慣病、アルコール、たばこ、歯の健康の6つの分野に分けて取り組みが行われております。

その中でも特に身体活動、先ほど答弁がございました身体活動ということでは、身体活動と食生活の2つを中心の柱にするということでありまます。その中心的柱の1つである食生活の分野では、糸魚川市食生活改善推進委員協議会が重要な役割を果たしていると思ひますが、活動

はどのように行われておりますか。3月末現在の推進委員数は143人、昨年度の各種集会110回、対話訪問1,333回ということですが、その点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

食生活改善推進委員につきましては、今ほど議員のほうからお話ございましたように143人というお話もございますが、年々、若干減ってきているというのが現状でございます。

活動につきましては、3地域でそれぞれ分科会的なものをつくる中で医師、まとめる総会的な部分の中で年度の計画を策定し、行っております。また、糸魚川市のほうの栄養士のほうが、その事務局的なかかわりを持たさせていただく中で、出前講座とかイベントでの食生活の大切さ、そういったものを広く広めるための活動をやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

2つの中心的な活動のうちの1つの柱を担って活動されているわけでありますから、活動に対する支援を強化していく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

事務的な部分につきましては、先ほど申し上げましたように市の栄養士のほうがかかわる中で、いろいろな形で共同で行わせていただいておりますので、そういった部分の支援をさせていただいております。

金銭的な部分につきましては、今現在の状況で食生活改善推進委員協議会のほうからは、特段、お話しはいただいてない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

身体活動と食生活と2つを見た場合、これが中心だと思うんですね。体を動かす、そして栄養なり、いろんな食べ物が健康に及ぼす影響というのは非常に大きいわけですから。そういった場合、運動のほうはいろいろと力を入れて、取り組みをかなりやられていると思います。しかし、先ほど言われているように推進委員数は減ってきているという状況の中で、もっとこの部分を強化していくといえますか、一生懸命頑張ってもらえるような、そういう体制をつくっていくということが

必要なんではないかと思うんですよ。どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

推進協議会のほうの活動の実績の中身から申し上げますと、やはり最近、いろんな形でイベントのほうへお声がけさせていただき状況の中で、回数的にはふえている状況でございます。ただ、それにつきましても、それぞれ協議会の中で参加委員の皆様方が役割を割り振る中でお務めいただいておりますし、私ども市の健康増進課の職員のほうも一緒に伺わせていただいておりますので、今の段階では、今の形でちょっと進めさせていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

医療機関の果たす役割というのを、どのように位置づけされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

医療機関との関係につきましては、私どもそれぞれ医師会と連絡をとる中で、医師会の定例会にご参加させていただき場合とか、また、年に1回でございますが、医師会、また歯科医師会等の懇談会の中で、いろいろなご意見をいただいておりますし、また、健康づくりに関します医療も含めてでございますが、事業を行う場合につきましては、ご意見をいただくような形で進めさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康づくりという場合に、非常に総合的になると思うんですよ。最初に言いましたように6つの分野で取り組みを行っている。それを総合的に取り組んでいくということになりますので、この糸魚川市健康づくり推進協議会の中には、学識経験者というのもございます。いろんな民間、あるいは事業所関係とか入っているんですが、大学等の専門機関との連携というものも必要ではないのかなというふうに思います。

この健康づくりで先進的に取り組んでいるところ、自治体というのは、条件的に近くに大学があるとか、まちの市の中にそういう機関があるとかという有利な状況があると思いますけども、連携しながら取り組んでますよね。

今、長野県の佐久市では、昔からそういう連携、提携しながら取り組んできてるというのもあり

ますし、そういう点についてはどういうふうにお考えでしょうか。糸魚川市としても、そういうことも必要なんではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

健康づくり協議会のほうにつきまして、今、議員ご指摘のように学識経験者という形では入っておりますが、大学の先生等は入っておりません。私どもは上越にございます県立看護大学と協定を結ぶ中で、そういった部分の中でいろいろな知見をいただくとか、また、講座等の講師をいただくとか、また、ご相談を申し上げる等の中で連携をとらせていただいております。今現在、その連携を、より深めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

個人や家庭の取り組みを推進するためには、市の啓発活動が重要な役割を果たすことになると思います。正確な知識を持ち、健康づくりの必要性を認識していなければ、この取り組みというのは進まないというふうに思いますが、市民が主体的に取り組むためには、やはり健康学習等、市の啓発活動が大事だと思うんですが、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

広くにつきましては、「広報おしらせばん」を使う中で、健康いといがわ21のページを割いていただきまして、その中で関連記事をシリーズ的に載せる状況を行っております。

また、出前講座につきましても、やはり健康いといがわ21の内容を中心とする中で、多くのご要請をいただいております。平成25年度におきましては41回、外に出ておりますし、また、わかめを食べよう運動普及講座の中でも食だけではなく、ほかの部分も含める中で、お話をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

行ったり来たりするかもわかりませんが、よろしく申し上げます。重点課題と取り組みの関係について伺います。

健康づくりは先ほど言いましたように総合的なものだと思いますし、分野別の重点課題を挙げて

取り組みが行われておりますので、そういう点、大いにそれぞれ進めていただきたいと思いますと思うんですが、それと同時に、健康といがわ21改訂版にあるように、医療費が県平均より多くかかっているということは、病院にかかる方が多いと、病気で亡くなる方が多いということではないかと思えます。

まず、死亡率の高い疾患、疾病、医療費が多くかかっている疾病は、重点的に取り組みを強化して改善を図ると。そして市民が健康に生活できるようにすることが、求められているのではないかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり医療費を下げるにつきましては、的を絞った中で取り組みが大切かというように思っております。そのような中で、胃がんの関係の中でピロリ菌検査等を実施させていただいているところでございますし、今後、国保のほうで、今現在、レセプトデータが県の国保中央会に流れてくるわけでございますが、そういったデータを活用する中で、当市の医療費のあり方の分析をもう少し詳細にできる。そういったものを踏まえて、新たに検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康教室の取り組み方ではありますが、いろんな形の教室が取り組まれているわけではありますが、この教室を行う場合、そのチーム編成とかそのスタッフというのは、どういうふうにされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

健康教室につきましては健康体教室とか、そういった運動の面もございまして、また、食事指導とかそういったいろんな分野がございまして、運動のほうにつきましては私どもの職員2人、専門の職員がおりますが、そこがまず中心的にやらさせていただきます、それでは会場数が確保できない関係から地区の運動推進員等をお選びいただく中で、広く展開をさせていただいております。

また、保健係のほうの事業につきましては、基本的に保健師がかかわる中で担当地区を決めるとか、そういった担当を決める中でそれぞれ割り振りをさせていただきまして、足りない部分につきましては、係の中で調整をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今の食生活の関係のほうの保健師さんもある程度、人数に限りがあるんで、担当を決める中でやられているということでもありますけども、保健師さんが出かけていく場合は、そのチームというのは、どういうふうにされてますか、1人で行かれるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

食生活改善推進委員会、そういった運動の部分につきましては、基本的にはうちの栄養士が必ず1名つきますし、その規模等によりましては2名が参加する場合がございます。あとの出前講座等の関係につきましては、基本的に私どもの職員、保健師のほうで1名で出向かせていただくのが一般的でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

私が質問で聞いているのは、来てくださいというところに出かけて行って話を聞いてもらうというか、講座なり教室なりを行うという、その範囲じゃなくて、結果として全域が対象になるように回るというのをイメージしながら聞いているんですが、市内の地域とか、あるいは集落とか自治会とか、そういうところへは大体年何回ぐらい、そういう教室なり、講座なり出かけて行って、話をされるというのはあるものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

済みません。私の手元には年間トータルで、イベントとかいろんな形で市民の皆様方のほうに接した部分の数でございますが、そこで申し上げますと、平成24年度におきましては87回出させていただいております、平成25年度におきましては116回出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康教室で例えばいろんなイベントの中で話をされるということは、特定の地域じゃなくて、い

ろんなところから集まってきている方が対象ということになりますから、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、面的なものも考えながらやっていく必要があるんでないかなというふうに思います。

そういう場合の話をされる方というか講師は、保健師さんですか。それとも、そのほかの食生活であれば推進員の方とか、その辺のそこはどのようなふうに行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

先ほども若干申し上げましたが、基本的にはうちの職員の保健師、また栄養士等が出向いておりますし、場合によっては食生活改善推進委員の皆様方のほうにお願いする場合もございます。時と場合によりますので、全てこういう形でやっているという形ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

こちらの要するに啓発活動という場合に、もう少し対象を広げて全域をカバーするような形で、私は取り組んでいく必要があるんでないかなというふうに思います。

健康診査の関係について伺います。

受診率や保健指導実施率、そして2008年から2012年度の目標達成度によって後期高齢者医療制度への財政負担が、保健組合、自治体に対して最大10%内で増減されるというペナルティというふうなことで、当初、言われていたんですが、糸魚川市については、この点は増になったのか減になったのか、プラスマイナスゼロなのか、当市はどうなっているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

国保のほうの関係で、行政の取り組みによって点数がつく中で調整交付金とか配分されている部分でございますが、私どものほうにつきましては、本年度、歯科保健計画等をまとめさせていただいております。これにつきましては、高齢者、障害者それぞれの中で歯科の部分があったわけでございますが、一体的にそういった計画を持たなければ点数加算がないというような意味合いも含めまして、今年度、取り組みをさせていただいているところでございまして、そういった意味から今現在では、満額という形ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

満額でないというのは、プラスマイナス10%ということ、増減されるということですよ。出す分が減額されるのであれば負担が軽くなるけれども、ふやされるということになれば負担が大きくなるわけですよ。その辺のところはどういうんですか、今、言われたのは歯科に限るものなんですか、それとも全体的なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

基本的には、私どもは交付を受けております。今、申しあげましたのは、そういった加算点をつければ、もう少し多くいただけるというような意味合いで申しあげたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

糸魚川市の健康診査受診率であります、先ほど言った2008年、平成20年度から新しい健康診査の特定健診というものの制度がスタートしたわけですが、この平成20年度からの数値を見てみますと、当初は2008年、平成20年、31.5%、私の挙げる年度の数字と違ったら、それに合わせてもらいたいんですが、平成20年度で31.5%、平成24年度で46.4%、そして平成25年度は54%、私がいただいた資料の中では、そういうふうになっております。

この中で先ほどの関係で言うと、平成20年から24年というのを基準にしますよというのを、一番最初に言われてきたわけですよ。スタート時点、この平成20年度を一番のスタート点とすると、31.5%が平成25年、昨年度では54%になったと。

さきに男性長寿日本一の長野県松川村へ所管事項調査、市外調査で委員会で行ってきたんですが、松川村のこの受診率というのは、今言った平成20年度、42.7%、平成24年度、50.3%、平成25年度、54%。54%と54%は一緒なんですよ、平成25年度の。しかし、そのスタート時点の平成20年度は、糸魚川市は31.5%、松川村は42.7%なんです。11.2%の受診率の差があります。糸魚川市は一生懸命努力してずっと上げてきたと。しかし、受診率は上がってきたんだけど、まだ浸透している割合ということから見ると、まだまだ差があるんでないかなというふうに思います。

そこで、先ほど国保1人当たり医療費ということで、28万9,000円というふうに言われましたけども、松川村の医療費は平成24年度、34万6,000円なんですよ。そうすると受診率が高い松川村よりも糸魚川市のほうが低いということになるんだけど、私はそんなことはないと思うんですよ。この1人当たり医療費というのは、どこの部分までで1人当たり医療費というふうに捉えて答弁されたのか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

1人当たり医療費につきましては、医療給付した1人当たりの金額ということで数値をつくり、申し上げさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

そうすると給付額ということは、実際にかかった金額でそのぐらいということなんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

ご本人の自己負担等もございますので、そういった部分を含めると実際かかった費用ということでは、まだ大きな金額になります。そういった自己負担とか、いろいろ保険の対象にならないものが加算されますので、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

国保会計の中で1人当たりどれだけ医療費がかかっているかという、そこからほかのところへ、後期高齢者医療に回すとか介護のほうに出すとか、そっちからその負担もあるとかいろんなものを含めて、一般的には1人当たり医療費はどれぐらいですっていうふうに言ってるわけですね。その数字で、これはよろしいのでしょうか。それともそれを全部含めると、もっといっぱいになるのか、そこをもう1回聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

冒頭の市長の答弁の中でも数字等をお話をさせていただきましたが、例えば平成25年度の決算ベースでお話をさせていただきますと、国保の医療保険としてお支払いしたものが1人当たり約28万9,000円ということでございますし、自己負担とかかかった費用、総額というようなお話でございますと、約39万5,000円というような数字になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

+

○16番（新保峰孝君）

そのぐらいの数字にならないと、この松川村が一生懸命やってるといふ、その成果が出てきてることにはならないですよ、やっぱり同じレベルで比較しなければどうしようもないんで。

この松川村の隣の池田町というところで特定健診の受診率が、先ほど言った平成20年と平成24年を見ますと、平成20年は54.6%だったそうです。平成24年度は65%にまでなつたと。これによって脳、あるいは心臓の血管の病気が大幅に減って、医療費が半分近くに減つたということでもあります。要するに受診率が3分の2ぐらい、半分以上になって、それが維持されて3分の2ぐらいになると大きく変化してくると、減額されてくるということだと思います。1つは受診率の引き上げというのは、非常に重要だといふふうに思うんですが、この受診率を引き上げるという点については、どういうふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

特定健診にかかわらず健診等につきましては、受診率を上げることが私どもは大変重要なことといふふうに思っております。したがって、今まで平日の中で健診時間等設定をさせていただいた部分を、ここ二、三年の中で土曜日、また日曜日、また夕方の開催とか、そういった形で時間が来やすい形を整えるという意味の中で、受診率の引き上げを図っております。

また、国保のほうの特定健診に限って言えば、国保の加入者の方で被保険者であっても、特定健診を受けていらっしゃいませんが、医療機関にかかっている方がいらっしゃいます。そういった方は医療機関にかかっておりますので、特定健診はお受けになっておりません。そういった関係から、私どもは低かつたんですけども、そういったものを医療機関から情報提供いただく形で、二、三年前から進めさせていただいております。そういった部分の中で、最近の受診率が引き上がってきてるというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

実質的に大勢の皆さんが健診を受けてもらえばいいわけですから、その状態で、全部把握した状態で上げていくということが大事なわけです。

それで先ほどの松川村のほうへ戻りますけども、松川村の人口は平成25年10月1日現在で1万121人ということであり、1万人ぐらいですよ。保健師は6名ということであり、糸魚川市に当てはめると27名ぐらいになります。糸魚川市は十何名かいらっしゃると思うんですが、こういう保健師をふやして、そして一生懸命健康づくりを取り組むという形にしても、病気にならない、介護状態にならない、そして健康づくりを進めるということで予算をそちらのほうに回してふやしても、何億円か節減できればこれにこしたことはないといふふうに思うんですね。

先ほど言われた松川村の金額と、糸魚川市の国保の医療費の1人当たり総額と比較して3万円ぐ

らい差があるとすると。糸魚川市の国保の加入者は1万人ぐらいですから、3億円になるわけですよ。計算上は、例えば職員1人、そんなに多くないと思うんですが、共済も含めて700万円ぐらいだとすると10人雇えば7,000万円だと、1億円にもならないと。3億円節約できれば、そういうふうに体制強化で10人ふやすということでもありませんけども、そういうふうに体制強化することによって健康づくりが進んで、医療費の額が減らすことができれば、そちらのほうはよほど市民のためにもなるし、いいんでないかなというふうに思うんです。そういう点で今の体制を市の保健師さんとか、そのほか専門の方がおられますけども、そちらのほうの強化ということでお考えはないか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、新保議員のご提言、違う観点から見た着目については非常に理解もできるわけではありますが、今、我々は運動を強化しながら、市民の健康を進めてる状況でございまして、まだまだスタートしたばかりでございまして、もっともっとやはり運動をしながら進めていくことを考えておりますし、保健の指導にも当たりながらそういった運動健康法について、まだまだ増強させていきたいと思っておりますので、そういった方向で市民の健康、市民の医療費抑制につなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

長野県では先ほど言った松川村もそうですが、保健補導員が健診の声かけをしているということでもあります。松川村の場合100人、そのほかもそうですが、そこを構成している人たちの100人に1人が保健補導員になると。任期は2年だということで、2、3人に1人は保健補導員になった経験があるということでもあります。その保健補導員さんが健診の声かけをするということによって、健診を受けられる方がふえていくと、こういう取り組みをやっているわけですよ。これはさっき言った職員ではありませんけれども、協力していただく方ですよ、保健補導員というのは。そういう取り組みというのも、これも大事なんでないかなというふうに思うんですよ。そういうのも求められているのではないかなというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういう保健、健康、またはそういった健康に対してのものの考え方をさせていただくような方々

をふやしていくことは有効だろうと思いますので、今の制度もそういった部分もありますので、それを気軽になっていただいたり、そういった知識を持っていただく人たちがふやしていくことを大切にして、また、それがさらに市民に広がっていくというその仕組みについては、非常に有効だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康といがわ21の中間評価改訂版によりますと、平成21年の主な死因別死亡が、先ほど答弁ありましたけども、悪性新生物、要するにがんと脳血管疾患、肺炎、高血圧性を除く心疾患、老衰の順となっております。この老衰を除いて、もう人口10万人当たりの死亡数であらわす死亡率が、県平均を上回っているということでしたけれども、現在、これはどのようになっておりますか、改善は進んでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、新保議員がおっしゃいましたのは死亡率の観点からのお話でございますし、若干、うちの医療データ等の観点と、基本的には、ほぼ同様の傾向を示しているところでございます。例えば肺炎等については、肺炎球菌のそういったワクチンの事前の接種とか、そういった個々のものに対して、それぞれ行わせていただいているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

医療費の点については、この後、聞きますので、まず、死亡率の悪性新生物、新潟県が平成21年の段階で322.8、このとき糸魚川市は357.9、脳血管疾患が135.9、糸魚川市は211.4、肺炎が県が98.6、糸魚川市が200.9、心疾患が県が161.1、糸魚川市が186.3と、こういうふうが高かったわけです。これがこの間の取り組みでどういうふうになりましたかと、下がりましたかと、どのぐらい下がりましたかというのを聞きたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

今、議員がおっしゃられた部分につきましては、私ども毎年、保健の概要という形でまとめさせていただいているんですけども、まとめるのが今、私の手元では最新版で平成24年度ということなんですけど、実際、来るのが遅い関係でこういった形になっているんですけども、この数字から

のものということで、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

肺炎につきましては、先ほど言ったように予防することでできるものであれば肺炎球菌ワクチン、そういったものの有効性の中でお勧めして、取り組みをさせていただいているところでございますし、高血圧、心疾患の関係につきましては、やはり日常の生活の改善、また、塩分を控えていただくとか、そういった部分の取り組みの中でやらさせていただいております、この数字以降の最新の数字という形では、今現在、私の手元ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

主な疾患別医療費は高血圧、脳梗塞、虚血性心疾患、糖尿病について、受診率も1人当たり医療費もほとんど県平均を上回っているというふうに述べてるわけです。特に、糖尿病が多いということですが、この間の取り組みで、これはどういうふうになりましたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

その後の数値ということであれば私のほうでは、まだ最近のものが出てきておりませんので、そういったものの比較という形では、今の段階ではできかねる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

改善が進んでいけばいいんですよね。改善が進んでいけばいいんですが、一生懸命取り組んでいるけども、なかなかこれが動かないということになると、やっぱりまずいと思うんですよ。どこに原因があるのかと、それを改善して進めていかなきゃならんと思うんですね、軽減するなり率を下げるなり。

松川村の男性長寿の要因としては、高い野菜摂取量、低い肥満者の割合、高い高齢者就業率、盛んな公民館活動を挙げておられました。これは食生活と身体活動、人と人との交流を通じた頭脳の活動をしっかりやっていることではないかなというふうに思います。身体活動を運動という狭い枠で捉えないことも大事ではないかと思えます。

有業率が高い場合は、医療費も低い傾向があるということをお考えた場合、庁内の各課の連携も重要になると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

有業率、就業率についてでございます。やはり働いて生きがいを持ち、なおかつ体を動かすということは、健康寿命の延伸については大変重要なことと思っております。

ただ、私どものほうの中では就業率という観点ではなく、体を動かすという観点の中で健康体、いろんな教室をさせていただいておりますし、また、ウォーキング等の歩くというような部分を、誰でもどこでもできるというような観点の中からおやりいただきたいということで、PRさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保健員。

○16番（新保峰孝君）

健康づくりの取り組みでは、やっぱり体制の強化が必要ではないかなと思います。食生活改善推進委員協議会、あるいは保健師さんをサポートする、そういうふうなもの等体制の強化。そして、それと同時に総合的なものでありますから、やっぱり広い目で捉えて健康づくりを考えていくということが大事ではないかと思っております。

国民健康保険税の関係で伺います。

この改訂版では、受診件数はこの5年間、大きな変動はないということであります。国民健康保険の医療費は、県下でも高い状況ということですが、1人当たり費用額では、69歳以下では増加傾向、70歳から74歳では減少傾向とのことあります。必要額は保険者数が減少する中で、1人当たりの給付額が増加しているために横ばい状態と。こうであれば、この先、予防医療とか健康づくりを強化しない限り、人口が減る限り国保の被保険者数も減り続けますから、年金者がふえていく。そういう状態の中では、税をずっと引き上げ続けなければならないことになると思うんですよ。この点はどういうふうにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、被保険者数が減る中で医療費につきましては、本来、1人当たりによって減っていけばよろしいんですけども、1人単価が上がる関係からほぼ横ばい、微増というような状況でございます。したがって、お一人当たり負担する分は伸びてくる状況でございますので、やはり歳出を抑えるという、医療費のほうを下げっていくというような努力が必要かと思っております。

そういった部分の中で、国民健康保険におきましては、これは私ども糸魚川市だけが当面している課題ではございませんで、先ほども申し上げましたように国保のレセプトデータ、そういったものが電子化をされまして、統計的な分析ができるような状況になりつつございます。そういったものを私どものほうに情報提供いただく中で、当市の医療がどこが多いのか、どういう年代が多いのか、そういったものを分析する中でデータヘルス計画というものを掲げる中で、ピンポイントの部

分の施策でどこを入れるかという部分を、今後、詰めてまいりたいと。そういった部分の中で、医療費を下げたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

基本的な考え方で先ほども述べましたけれども、市の責任で健康づくりを推進すると。それによって医療費の削減にもつなげていくと。当面、せめて低所得の方向けにだけでも一般会計からの繰入を行う、そういう考え方はできないものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の健康は、やはり行政にとっても大切なことであるわけですが、市民の健康を行政が責任を持つというのは、ちょっと私はいかがなものかなと思っております。やはり健康は、みずからのもので行うのが一番だろうと思っております。なかなかそういうところについてないところが、なかなか医療費の額であらわされておられる部分だろうと思っておりますので、なるべく市民の皆様方に、また国保の対象者の皆様方に、健康はみずから行っていただくというのを、しっかりと認識していただくよう努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

それはそうですよ。本人がやる気にならなければ、それは健康づくりはできないわけですね。それは誰もわかっていることなんだけれども、そこにいくまでの取り組みというのが大事ではないかと。

根本的には、全国的な高齢化率の高低差、あるいは人口減少、生産年齢人口のこういう地域差のバランスをとるためには、国で一元管理するのが大事だと思いますけれども、国の負担をもとに戻すということが大事じゃないかと思えます。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで3時25分まで暫時休憩いたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、市政運営の主要施策の検証と対策について伺います。

- (1) 平成27年度予算編成方針と実施計画の策定について。
- (2) 企画課・海外戦略室の設置など組織機構改革及び民間の活用について。
- (3) 各専門分野の人財誘致及び育成について。

地域おこし協力隊の受入れによる地域活性化の取り組みについて。

- (4) 地域づくり活動支援事業と地域づくり交付金の創設について。
- (5) 国の「地方創生」に対する市としての考え方と新たな取り組みについて。
- (6) 市民協働定住促進体制づくりと市職員の意識改革について。
- (7) 新エネルギー導入支援事業と雪室の設置・海中貯蔵の利活用について。

(8) 伝統文化芸能の継承及び活用について。

国際会議の開催とスポーツ・文化合宿、体験・修学旅行・大会・マイス等の誘致促進について。

(9) ジオパークプラスアルファの新たな目玉となる広域観光開発とストーリー性の創出について。

(10) 食の情報発信事業と海の魅力アップ推進事業の取り組みについて。

(11) 大学・高校等との連携による研究効果と対策について。

(12) スローライフまちづくり事業の現状と今後について。

(13) シティプロモーション戦略の推進とアプリを使ったイベント告知について。

(14) 高齢者福祉施設の整備と学校化による人財育成策について。

(15) 地域・救急医療体制の充実。

医師等の確保及び高度医療施設設備等の整備について。

以上で1回目とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、10月に定めた予算編成方針に沿って作業を進めており、実施計画につ

きましては、最終調整の段階であります。

2点目につきましては、当市における重要課題に対応するため、組織機構の見直し検討を進めております。また、事務事業の効率的な推進を図るため、さらなる民間活用についても検討いたしてまいります。

3点目につきましては、平成27年度から地域活性化策に取り組む地区に配置をしていきたいと考えております。

4点目につきましては、今後も地域づくり活動支援事業により支援したいと考えており、交付金制度の創設については考えておりません。

5点目につきましては、市としても人口ビジョンと総合戦略を策定していきたいと考えております。

6点目につきましては、庁内の連携を図りながら、各部署が移住、定住の視点を持って事業を推進してまいります。

7点目につきましては、新エネルギーの可能性調査を行っており、雪室については上早川地区の利用組合に支援してまいります。

8点目につきましては、国際会議に限らず、今後も機会を捉えて誘致を促進してまいります。

9点目につきましては、新幹線の活用とジオパークのストーリー性で演出することによりまして、新たな魅力のある広域観光商品の開発を進めてまいります。

10点目につきましては、食の魅力、海魅力を最大限活用し、交流人口の拡大につなげてまいります。

11点目につきましては、富山大学及び新潟大学が当市を対象に行う医療分野での臨床研究への支援を行い、その臨床研究結果が市の検診や保健対策などに生かされております。

12点目につきましては、現在、9団体が加盟しており、来年度以降、自主的な活動を続けていく予定であります。

13点目につきましては、ジオパーク戦略プロジェクトを推進する中で、当市の知名度の向上につなげてまいります。

また、現在のアプリにはイベント告知の機能はありませんが、さまざまなメディアを通じて情報発信していきたいと考えております。

14点目につきましては、施設整備と人材育成について、第6期介護保険事業計画策定の中で検討しております。

15点目につきましては、大学との連携とあわせ修学資金貸与制度などにより医師などの確保に努めるとともに、糸魚川総合病院の高度医療機器整備に対して支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

多岐にわたっておりますので、どこへいくかわかりませんので、よろしくお願いたします。

まず7番目、新エネルギー導入支援事業でございますが、黒部川電力が22年4月に運転開始する。糸魚川に新水力計画ということをやられるということと、大野にメガソーラー発電開始が新聞紙上に載っておりますが、その辺も含めて農業用ハウスにも2件ほどやるということをお聞きしてるんですが、その辺、具体的にどうやられるのか、導入ビジョンに沿ってどういう形をとるのか、教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今のおっしゃられた2件については承知はしておりますけども、今現在、当市がつくっておる新エネルギービジョンの中では、どちらかという大きいものではなくて中小のものに特化して、いかに支援していけるかということでございますので、現在のビジョンの中には、今おっしゃられた2件については、入ってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ビジョンの中には入ってないかもわかりませんが、やっぱり企業がやってる。糸魚川市全体を考える中で、行政は把握しておかなければならないと思うんで、その辺も詳細ではない、概要だけでいいんです。ぜひ教えてもらいたいのと、上越の板倉でデータセンター、雪冷熱エネルギー活用、県が4カ所指定ですか、選定されて、糸魚川も1カ所対象になつるということだったんですが、候補から漏れたんでしょうけど、その辺はどうなっているか教えていただきたいと思ひますが、1点と、地熱ですね、これはビジョンに入ってると思うんですが、地熱はどういう考えなのか、教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

雪冷熱の県の事業でございますが、糸魚川市も青海の産業団地で手を挙げておりましたが、100点満点の50何点ぐらいしかなくて、基本的には漏れたということでございます。

それから地熱発電の可能性調査については、今年度から行っております。今年度、来年度等で、一応、可能性調査ということで、今年度は、基本的には地質断層だとか重力調査を行って、来年度については試験的な井戸を掘るといふような日程で調査を行いたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

黒部川電力の新しい水力発電所の事業計画につきましては、先般、同会社のほうがプレス発表したとおりでございますし、環境への影響ということで、今、会社のほうも環境への影響調査を役所に関係書類を置いて、市民の意見を求めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

小水力で2カ所ほどハウスを利用してやってると思うんですが、その辺の可能性調査もやっとなと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

小水力の発電につきましては、今、議員のお話のとおり2カ所候補地を選定しておりまして、関係者のほうと調整をしながら、来年度に向けて実施調査をしてみたいというふうに考えております。

それから市内の会社のほうで小水力の発電機を開発されまして、それについて最近の情報でありますけども、実証実験を行っているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

地熱のほうはいろいろとやられておって、平成26年、27年度で16の調査、並びに27年度には井戸関係をやるということなんですが、その場所は大体決まってるんでしょうか。その範囲を大体、地区名を教えてくださいと思うんですし、それと蓮華温泉近くでやったのは無理なんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

地熱の調査につきましては、大野地区を中心的に行っております。ただ、どこでやるかという詳細なものについては、今年度の調査を待つて決まるという形になっております。

それから蓮華の調査については、何年かちょっと今、記憶にないんですけども、かなり前の調査であったということでありまして、それも実際、今、調査をやっているかという、そうではなくて、そのときの調査の資料といいますか、そういうものに基づいて起こしたいというような話はあるのはお聞きしております。実際動いているかという、そうではないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

大野地区、現状どこになるかわかりませんが、ぜひ民間と一緒に取組んでいただきたいと思いますし、その蓮華の関係で、私はもうちょっと突っ込んだらオーケーになる可能性があるというのを聞いたんですが、平成24年9月のときにその辺も調査して、ほんのもうちょっとのところ、なかなか折り合いがつかなかったということを聞いてるんですが、その辺も林野庁とか環境省もあるのでしょうか。市長がトップになって国会議員も動かしながらやってれば、私は可能性あったと思うんです。その辺というのはまだ、もうだめになったんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

蓮華温泉の周辺での地熱発電の可能性ではありますが、先ほど環境生活課長が申しあげましたように、以前も10年以上前でございましょうか、調査をしたという状況がございまして。また新たに、あそこで可能性がどうかというようなお話が近年ありましたけれども、あそこについては国立公園内であること、また国有林があること、また既存の温泉を活用して営業されておるといったような状況もあること。それらを勘案して、なかなか現状ですぐに手をつけるのは難しいというのが、今現在、置かれた状況でございまして。そこから先には進んでいないということで、それらの調整には大変困難を要するというのが現状でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

今、衆議院選挙でございまして、地方創生の関係になってくると、特区系も含めて規制緩和でかなりの面ができるような、糸魚川ジオ特区としてやればできると思うんですよ、何か。結びつけていけば、すばらしい300億円から350億円、5万キロワットで計算すると税収が入ってくるということをお聞きしておりますし、やっぱりレベルが違うんですね、バイナリー発電と違う、やっぱりあそこには眠っておると思うんですが、私は突っ込んで職員を派遣、ずっとやるぐらいまでやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘する点について、私もまだ定かではない部分もございます。しかし、非常に離れたところでございます、その辺がやはりかなり高額な資金が必要だという話もあって、断念されてる部分もあると聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて詳細調査をちょっと行って、私の話を聞いている限りは、いまちょっとのところでだめだということを知っていますので、またぜひ調べておいてほしいなど、こう思っております。

それと新聞紙上でいろいろな形で、清水建設が海底都市を、深海都市構想ですか、これも誘致したいと。日本海側ではだめかもわかりませんが、メタンハイドレートがあるということになればやっぱりその辺も、こっちの先ほどありました空き家とかでなく、海に都市をつくって、そこに住んでもらうような構想、2030年度にやりたいという新聞報道もありましたし、この中にある海室でないですけど海中貯蔵、あれどこかでやっぱり日本酒やワインや海底にやって、3カ月ぐらいでまるやかになるということを知っていますので、ぜひその辺もやっていただきたいと思うんですが、雪室と上早川でやるのと、あわせてどうか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

この前の日本海を利用するということは非常に有効だろうと思いますし、海洋深層水の適地は新潟県はどこかという、新潟の中では佐渡と糸魚川と言われるぐらい急峻な地形なので、そういったことを考えると有効な部分かもしれません。その辺はまだまだ我々も全然、初めて聞く事柄でございますので、少し研究をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

先ほどの設置、貯蔵も含めて、新幹線が3月14日に開業しますが、あと3カ月後、今埋めれば3カ月後に新酒で乾杯できると思うので、そういう面も含めてお願いしたいと思っておりますし、できれば姫川港のところに波力発電も、このビジョンにはないんですが、ぜひ調査して、この荒海をやっぱり利用する。すばらしい太陽光と風力の何十倍もするというんだから、それもぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

今ほど五十嵐議員から非常に夢のあるお話をいただいたんですけども、波力発電にしる、また海中都市にしる、非常に技術的にも金額的にも大きなものになります。私ども市町村で取り組める自然エネルギーについては、先ほどからもご指摘ありますように小水力だとか、小風力だとか、あるいはバイオマスとか、そういった身近なものが中心になるかと思っております。今ほど議員さんがご提言になられた波力発電みたいな大きなものについては、まだまだ国の段階でさえも技術的にも資金的にも非常に難しい問題でありますことから、私ども市といたしましてはもっと身近な、今ほど申し上げましたような、市町村で得られるエネルギーの可能性のあるものを調査してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

メタンハイドレートが直江津港でやるとなれば、やっぱり夢を持った姫川港も必要だと思うんで、メタンハイドレートも姫川港が一番近いかわかりませんので、その辺の調査も含めて。やっぱり夢を持っていかないと新幹線はとまりませんよ、ぜひお願いしたいと思います。

8番目の伝統文化でございますが、この中で今までガイドの認定者が、今、何人おるか。それで外国語ガイド、学生ボランティアを含めてどのぐらいおるのか。それと修学旅行、体験とか合わせて平成25年度、平成26年度、今、12月ぐらいまで、主な誘客事業としてどのぐらい来てるのか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

認定ガイドにつきましてははたしか39名で、きのうかな、新しい認定ガイドの審査がありまして、その方が入れば40名になる予定であります。今現在、外国人のガイドというのはいない形になります。場合によっては、うちの職員が出向くということもあります。

それから、ことし新たにスタートした体験教育旅行の誘致促進事業では、今現在、39団体の約2,400人が4,700泊したということで、一定の成果が出たものというふうに考えております。やはり新幹線開業を契機に、さらに修学旅行等の誘致を拡大したいということで、今現在、新幹線開業後の3月下旬に、修学旅行協会と首都圏の高校の先生による糸魚川体験ツアー、そういったものを計画しておりますので、今後も学校等へのダイレクトメール、そういったものも含めて誘致拡大を目指しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

新幹線開業時は何か月間かはええと思うんですが、その後、継続して結びついていくような形を

ぜひやっていただきたいと思いますし、農村体験交流とか、先ほどありました北アルプス日本海広域観光連携会議との連携で、パンフレットを作成したりモニターツアーをやってるんですが、その辺の具体的なものというのはいないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市の進めている広域観光連携としては、北アルプス日本海広域観光連携会議、それから上越3市の観光連携実行委員会、それから新幹線の停車駅の観光連携会議ということで、3つが大きなものとなっております。その中で北アルプス日本海広域観光連携会議では議員おっしゃったとおり、ロゴ、キャッチコピーから始まってポスター、それからパンフレットの作成、そして9月には旅行関係者を集めたモニターツアーをして、旅行商品の提案をしております。

やはり今後の取り組みとしては、こういったいろんな広域連携する中で新幹線の速達性というのを考えると、広域での観光商品の開発、そういったものが本当に非常に重要となってくると考えてますし、実際、来春に向けて上越市の花見、それから朝日町の美術館、そういったものを旅行商品の中に組み込んだ商品の提案というのを旅行会社のほうにも実施してる状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

上越や朝日町はいいんですわ、糸魚川でどう組み立ててツアーの中に入れていくか。やっぱり外国人からは、そのままの田舎暮らし、体験含めて、そういうのも含めてやっていただきたいと思いますし、JR西が出している北陸で伝統文化体験、これは糸魚川のは載ってないんですけど、石川の金箔張りとか富山の鋳物体験だとか、JR西なのに糸魚川のことは何も載ってないんですよ。これは寂しくたまらないんですけど、やっぱり福井のこととか載ってるのに新潟の糸魚川市なんですから、ぜひこういうところに載せていただきたいと思うんですが、その辺というのはいったい無理なんですか。ここは西日本でないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当糸魚川駅があるのはJR西日本の管内であります。そういう中でJR西日本だけじゃなくって、集客というのを考えるとJR東日本の協力も非常に重要になると思っております。そういう意味では機会あるごとに、JR東やJR西に対して糸魚川の特異性、そういうものを訴える中で、そういった雑誌等にも載せていただくように頼んでおりますし、実際に何件かでは掲載されている状態があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひJR西も東も含めて、ちょうど境目でございますので、その辺も含めてやっていただきたいと思ひます。

それとやっていた応援隊、5月現在で76名、現在はどのぐらいになるのか教えていただきたいのと、それと東京糸魚川会とか関西糸魚川会、これもやっぱりいろいろな形でどう利活用するのか、この辺も含めて、やっぱりいろいろな形でやっていかんなんと思ひんですが、大阪事務所の駐在員とか、その配置とかどう考えているのか。やっぱり上越、妙高との差別化を図っていく必要があると思ひんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

来年の3月14日、北陸新幹線開業するわけでありまして、やはり首都圏から、または関西圏からお客さんに来ていただくための活動はずっとやってきておりますし、また、それにつなげていくような、今、やはり情報発信をしていかなくちやいけないということで、新たなふるさと応援隊を設置をさせていただいております。当然、東京糸魚川会、また関西糸魚川会の皆様方と連携をしながら情報発信をしていただくことが大事だと思っております。

そのようなことでいろいろなイベント、関西糸魚川会におきましては、今はそういったことで核を探しながら進めておりますし、まだまだ関西から来る環境というのはそんなに、東京とは違ってまだまだ金沢までであるわけでございますので、その辺を見据えながらどういうのがいいのか、今、検討させていただいております。

当然、東京のほうに関しましては東京糸魚川会を中心に、いろんなことをさせていただいておりますし、今、我々はいろんな活動をしております。ふるさと産品を東京で売ることによって糸魚川というものをPRしたり、アンテナショップを通じながら糸魚川を中心にきていただく環境をつくっております。

また、先ほども言いましたように、観光連携会議をつくりながらやっておりまして、上越の花見をしていただいて糸魚川へ泊まったり、そういった形で我々は時にはよきライバルであったり、また、連携を組むときには組まさせていただいたりしながらやっとなるわけでありまして、いろんなものを使いながら相乗効果を高めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひやっぱり東京も関西も必要でございますので、駐在員も含めてぜひやっていただきたい。応

援隊も含めてどうなんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

昨年からスタートしておりますチーム糸魚川のメイン事業の1つでもありますけれども糸魚川応援隊、今、800名弱となっているのが現在の状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

目標が5,000人だったと思うんですが、ぜひいろいろな方々がいらっしゃいますし、東京、関西含めていろいろな方も含めて、有名人も含めて、ぜひお願いしたり当たっていただきたいと、こう思っております。

それで外国人がやっぱり今、スイスとかフランスとかいろいろな関係者で来てるということで、後ろにもありますように海外戦略室、建設産業常任委員会でも高山市へ行って、そのぐらいやっぱり外国人に目を向けてやる必要があるんじゃないかと。新幹線に乗るのは外国人が多いということも聞いておりますので、その辺の特別な戦略室ぐらいのを設けてやっていただきたいと思うんですが、その辺は企画課も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に円安の今、この環境の中においては、外国人観光客というのは非常に来やすい環境にあると思っております。そういう中での情報提供、また、来ていただいた方々に楽しんでいただける環境というのは、やはりまだ私は厳しい状況にあると思っております。やはりおいでいただいたときに、これはいいな、よし、またほかにも広げていこうというようなことになっていかなくはないと思っております。まだまだそこにはいってないような気がいたしますので、そういったところを充実していきたいと思っております。

今はジオパークで、そういったことをやっておるわけでありまして、その辺を広げていければなということでありまして、特に平成27年度はAPGNの大会、アジアの大会が山陰海岸が行われるわけですが、そのときの後に糸魚川に回っていただけるような、今、環境にもっていきたいなと思っております。まだまだ国際的なところにおいては、糸魚川はおくれておると思っております。そういう要素はしっかりあるわけでありまして、そういったやはり特徴を出していかないといけないと思っております。

しかしながら、先ほどから指摘されております文化的な部分については、もっともっとやはり外国の方がおいでいただいても、わかるような環境をつくっていききたいと思っております。それには

今現在おいでいただいている、また、お嫁さんに来ていただいている部分もあるわけではありますが、外国人の皆様方の協力もいただかなければできないなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ今が本当にチャンスだと思うんです。それを含めてやっていただきたいと思いますし、ジオパークをいろいろな方々に聞くと、専門的な方々はすぐわかるんですが、何かネット検索をすると地質学は1%ぐらいしか使われてないとか、そういう情報もありますので、ジオパークプラス本当にアルファ、何かをくっつけていくような仕組みづくり、新たな目玉というのが本当に必要だと思うんで、いろいろな芸能文化も含めて、糸魚川にはいっぱい何かもありますので、その辺の本当のコラボレーションとか、その辺のツアーだけでなく、本当に小集団、こじんまりした中にも必要だと思うんですが、その辺のターゲットの絞り込みも含めて、外国人も含めてやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員ご指摘のようにジオパークというのは、やはり大地だけじゃないというふうに思ってます。各ジオサイトと、それから大地が育んできた歴史とかストーリー、そしてそこに育ってきた動植物や食、それから人の営みや文化、そういったものが全てジオパークであり、観光資源だというふうに考えておりますし、またそれらを学んで、そこに住む人が自慢できるような環境、そういったことがやはり観光に役立っていくものと、そういったものがなければ、やはり来ていただいた方も喜んで帰っていけるようにならないんじゃないかなと思ってます。

当然、ジオパーク以外、当市以外の観光連携市町村においても、本当に素晴らしい景観とか食、そういったものがあります。それらも本当に全てそこには歴史やストーリー、そういうものがあると思いますので、やはりツアーを組む際にはそういったものもしっかり生かす中で、誘客に努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

皆さんも見てるかと思うんですが、アプリを使った告知、自治体通信ですか、これも議員にも全国に配布されて、やっぱりこれは素晴らしいと思う。アプリを使ったら、ただでできるという話ですね。自治体の全てのイベントとか、それをやるとただでできる。ただより困ることはないかもわかりませんが、ぜひこの辺で。見た方はおると思うんですが、この辺、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

その情報については、私もことし見た記憶があります。確かに、そういったものの活用というの
も必要かなというふうに思っております。今現在、うちのつくったアプリというのは、そういった
告知機能というのはありません。今、職員のほうには、そういう機能の追加ができるのかどうか確
認をさせておりますけれども、今、駅周辺で整備を進めております光ステーションによるWi-Fi
、それは機能としてスタンプラリーとかお知らせ機能、そういったものがありますので、そうい
う中で活用したいというふうに考えておりますし、それだけでなく、やはり先ほど来、話のあり
ますチーム糸魚川とか糸魚川応援隊、そういう方と連携したり、それ以外、アプリを使えない方も
おりますので、いろいろなメディアを活用する中で、情報提供に努めたいというふうに考えており
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひこういうのも使って、外国人はかなり使ってると思うんですが、頼りにしておると。それと、
今ほど課長が申されましたようにいろいろなイベント、グランフォンドにしる、バイク、コーヒー
ブレイクの親不知のピアパークだとか彫刻家の澤田氏とか、いろいろな形で四季を通した中でイベ
ント。さらに花もいろいろな形であるかと思うんですが、ぜひ妙高でやられてる映画のロケですか、
滝を見に行くとかスイッチバックとか、ぜひ映画を物語、映画にさせていただきたいと、こう思っ
てるんですが、その辺の筒石駅とかいろいろな広報とか、西海でやられたものもありますが、いっぱい
糸魚川にはあるかと思うんですが、その辺、突っ込んで聞いてみたことがあるんでしょうか、いか
がでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

映画のロケをどのように誘致すればいいのかというのを、私もちょっと経験がないのでありませ
んけれども、ただ、最近のテレビを見ていると、当地を利用したテレビというのが、結構多くなっ
ているような気がしますので、うちもテレビ局等とのつき合いがありますので、機会があれば誘致
に向けて努めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひテレビを通じるんなら、いろいろな形で映画監督とかプロデューサー、つながりできてある

と思うんで、その辺も含めて、やっぱりその辺のネットワーク化をして糸魚川、そこから積み重ねてジオパークプラス何かアルファでやっていただきたいと思うんです。

そこで5日に田中議員からも質問ありましたが、十日町、津南、妻有アートトリエンナーレ、これも本当にすばらしい、2カ月間で雇用が400人、延べ48万人の観客、相乗効果が46億5,000万円と聞いておりますし、瀬戸内でやられているのも102億円ぐらいの経済効果と言われて、全部のアーティストを呼べじゃないんですけど、各谷に1人ずつとか、各地域に1人とか、その地区に合った作家がおると思うんですわ。自分た地元の作家とか芸術家、いろいろおるかと思うんですが、その辺も含めてあんまりお金かけないように、ぜひそういう形をとれないかなと。ジオパークのジオサイトも含めて、その辺も含めてコラボレーションできないかな、こう思ってるんですが、クラフト作家だけでなく芸術の面も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

我々のこの糸魚川市は非常に自然が豊富にあるわけでございまして、非常に芸術活動においては適地ではないかと思うわけでありますが、なかなか根づいてないのも現状であります。

しかし私はクラフトと芸術はどこが違うんだというぐらい、非常にまさしく今、議員ご指摘の伝統文化のやはり工芸的な部分でないかなと思うわけでありまして。そういった人たちが、やはり我々とともに育っていくことが、この地域のよさになっていくんでないかなと。有名な作家を呼ぶのも1つの方法でしょうが、我々そういったクラフト作家の皆様方とともに、この糸魚川で一体となって情報発信をしながら育って、そして一流の有名な工芸作家になってもらうのが、やはり一番喜んでいただけますし、効果が出てくるんでないか。そしてイベント等はよそのところでやっていただいて、ここで制作活動していただくことがいいのだろうと思うわけでございまして、私はできればそっちのほうで、年がら年中的には糸魚川で、たまにイベントは外でやっていただいても結構かなというような形にしたほうが、この糸魚川に長くおいでいただく環境づくりになっていくんだろうと考えて、できればそっちの方向で進めていければいいのかなというのが、今、少し考えておる状況でございまして、クラフトの皆様方とともに本当にこの糸魚川を売っていければなという方向で、今、捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

クラフト作家が悪いと言うてるんでないんで、それはそれとしてやっぱりやっていただきたい。

だけど現代アートとは違いますんで、そういう方々とのふれあいで、十日町があれだけ成功してるというのはすごいと思うんですよ。地域とのつながり、本当にお年寄りとお若者をつなぐ、これがアートが人と場所と、人と人とをつなぐ赤ちゃんのような媒介ものとしての働きを担っている、私はそこだと思うんですよね。地域に根づいてもらって、クラフト作家だけじゃないですよ、芸術家、

現代アート作家も含めて、地区に合った私は作家というかアート作家はおると思うんですが、その辺も含めて、一緒になって地域づくりをやっていって成功をしたということを聞いておりますので、その辺というのはできないんですか。クラフトだけじゃないんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1つのイベントを考えたときに、やはり完成されたそういうヒットしたところを見て、またそれと似たようなものを考えていくときには、それ以上のものをしないと来ないわけでありまして。ですから我々は、そういった1つのヒントをいただいて、みずからのやはり特異性のあるもの、また特徴のあるもの、個性のあるものを出していかなくちゃいけないんだろうと思っております。

ですから今、非常に身近なところで、そういった非常にヒットしたものがあるわけでありまして、それをどのように自分のところでまた置きかえたり、つくりかえたり考えていくかというのは、非常に大切なものだろうと思っておりますし、それを同じくにするというと、本当に前段でも言いましたように、かなりのやはり大がかりにしないでいけない部分になってくると思っております。でありますから我々はどちらかという、いただいたノウハウを生かしながら、みずからの個性のあるものにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

十日町、津南のは中山間地のほうですが、瀬戸内でやってるのは海を利用した、糸魚川は両方あるんですわ。それも利用しながら、川も利用しながら、クラフトは海を利用しないと思うんで、その辺も含めて総トータルな中のプロデューサーを誰かを呼んでくるとか、コーディネーターを呼んでくるのか、その辺はわかりませんが、その辺を含めてやっていただきたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと5日の日ですかね、長野と連携してやっていただいた、長野、新潟、海・山イラストマップということで、これを見ると本当に糸魚川のほうはちょっとしか載ってないんで、これだけの全部載せるとなれば、小さいものになるかと思うんですが、それを見とったら上越妙高駅誕生というのは、すばらしい越後の、そこらじゅうにまいてるんですね、まいてるって言うとおかしいんですけど、配られている。3月14日、上越妙高駅開業というのは、これはそこらじゅうに置いてありますね。糸魚川駅開業というのは、こういうチラシで置いてあるんでしょうか。あんまり見たことないんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

市の実行委員会で作ったものは置いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

全国各地に、糸魚川駅ってこういうような形のは置いてあるんですか。そこらの近所の駅に配つとるようじゃだめなんですよ。そこらじゅう、全国津々浦々に開業しますよという形のというのはやってないんでしょうか。その辺、近所じゃないですよ、全国的に。世界でもいいですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

全国津々浦々ではありませんが、首都圏で各課がイベントをやるときには、そういうチラシを持って配布させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

私、見たのは道の駅とかいろいろなところで置いてあるんです。やっぱり目立つんですね、この黄色いの、すごいですね。そこらじゅうに本当に置いてあって、見たら糸魚川は入ってないんで、びっくりするんですが、私は越五の国に今こそ、30年後を考えたら今でも入ってもいかがでしょうか。私は必要だと思うんですよ。上越妙高、そこを利用するだけでなく範囲を広げて、やっぱり糸魚川に来てください。ここでただ乗るだけでも、私はすごい効果だと思うんですわ。越六の国ではないんですけど、越五の国でいいんだけど、糸魚川だけ入れればいいんだと思うんです。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えいたしておりますが、やはり地域間連携だろうと思っております。我々は北アルプス日本海広域観光連携会議という1つの組織をつくって、糸魚川駅を中心とする、関係する地域の皆様方とネットを組みました。また、開業いたします高崎・金沢間の中で、都市間でやっておる連携も今あります。そして先ほども話をしましたが上越3市、その中でもやっております。いろんな形でさせていただいておりますし、私は今、この越五の国の話をお聞きしとるわけではありますが、しかしそれに負けないくらい、我々は今、糸魚川市の中において誘客活動をさせていただいております。その規模に合った中で、私はさせていただいてると思っております。

いろんなイベントにおきまして、プレイベントして2年前からもう我々は行動、活動いたしております。それに比べたら本当に私はまだまだ足りないのかもしれませんが、実際はやってきておるわけでごさいます、連携をとってことはとっておりますし、その中には入らなくても、そういった形で進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

しつこいかわかりませんが、ぜひ後でどうなるかわかりませんが、12月3日の新潟日報で、泉田知事が県議会で、JR西日本、関西方面からの直通運転のために実用化を目指しているフリーゲージトレイン、これも県会で発表してるんですね。県内の2つの新幹線をつなぐ直行特急に導入できれば、日本海国土軸の強化につながると。私はいろいろな形で新聞紙上に載ってる泉田知事の発言を聞きますけど、それは言ってるのは上越妙高駅、なぜ糸魚川でないんでしょうか。東日本管内でない糸魚川が、一番やっぱり複線で有利だと思うんですよ。その辺、市長の考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

フリーゲージについては、まだどこの駅、それからどういう導入というのは、まだ全然決まっております。当然、パンフレットの中には糸魚川の場合は、それから上越妙高の場合はということでありまして、それはどこがどこというふうに決定したのではなくて、今後、実験段階のやつが実用化して、その先にどうなるかということでごさいますので、知事が言ったからといって、すぐ導入されるものでもありませんし、また、JR東日本はこれに対して今のところ、実験段階であるということだけしかコメントしておりませんので、そういうのは、まだ今後のことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

この辺につきましては敦賀駅で試験運転をしながら、列車の詳細設計に入ってるということ。私は何十年後かわかりませんが、敦賀駅でやってるんですね。大阪からやっぱり敦賀につなげるために西日本ではやってる。それを泉田知事は利用したいと思うんですわ。私はそこを目指して越五の国に入れて今は言いませんけど、やっぱりその辺で糸魚川駅が快速1本しかない原因もあるんじゃないかと思うんですが、その辺、やっぱり本当の長期を見定めて進んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

フリーゲージトレインにいたしましても、今の現状を見ていただいてもおわかりのように、一番有利なところはどこだという形になるわけでありまして。そういうことを考えたときに、我々はそのときのチャンスをしっかりと出していくべきだろうと思っておりますし、まだまだ泉田知事のお考えで発表になった段階でございますので、本当に具体的にどうなんだというところまでいっていない部分であります。そういったところを、これからもし下へおろしてきたり広げていったりしたときには、やはり我々はしっかりと自分たちの考え方を述べていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思えます。

それで映画化が先ほどありましたが、建設産業常任委員会で田辺市へ行ったときにシネマーケティング事業ということで、新たなロケ誘致で大手の旅行会社JTBと映像関連の東京テアトルが提携して、それに県と市が、制作費1億円のうち1,000万円ぐらいでいいということ聞いております。その辺、出せるかどうか、県の負担がどうかわかりませんが、その辺、やっぱりタイアップしながら映画化も含めて今できるというのを聞いておりますので、その辺もチャンス、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり、そういう機会があれば誘致に向けて取り組みたいと思いますが、やはりそこで費用負担等があった場合には、それが当市にとって費用対効果的に合ってるのかどうかというの、やはり検討の1つになるんじゃないかなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひいろいろな形で取り組んでいただきたいと、こう思っております。

それで5番目の地方創生の関係でございますが、今がやっぱり本当にいろいろな形でチャンスだと思うんです。地方に光をどう当てるかということで、優秀な外国人、若者、シニア層が地方で起業する際の優遇策とか、会社移転の優遇策も含めて、その辺も含めてやっぱり今、首都圏から地方へということをおっしゃっておりますが、子供を産み育てやすい地方への移住を促して、出生率を上げる政策が必要だと思うんですが、糸魚川にはそういう考えがあるのかどうか、新たな取り組み、予算

に向けて実施計画ができ上がるということを聞いておりますが、その辺は何か真新しい目玉政策はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

地方創生の関係につきましては先月の衆議院の解散に伴って、本来であれば12月にビジョンと戦略の閣議決定がなされて、我々、地方自治体にも示される予定でありましたけれども、少し日程がおくれております。

これは新年度にどういう形でという部分は、少し難しいとは思っていますけれども、いずれにしても本市としてもビジョンと、地方版の総合戦略に取り組む今、予定でありますけれども、これとは別にいたしましても、その中に盛り込む事業は、当然、また新年度の予算の中で検討しなければならない項目も重点課題としてあるわけでありますので、今、地方創生をにらんだといいたいまいしょうか、そういった部分では、できるだけ予算の中にといいうふうに思っておりますけれども、今、国で示している部分は、そのまま予算に入るといことではなく、別の構えに今の日程からいきますと、そういうスケジュールになっていくだろうといふふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひいいもので挙げていっていただきたいと思ひますし、また角度が変わるんですが、地域づくりプランの中で、我々下早川で富山の南砺市へ行かさせてもらって、その辺で見させてもらったときに、市長が市の職員に対してこんな説明はだめ、予算がなくてできません、いや、そんなこと過去にしたことがありませんとか言うなっちゃんですね。お金がない、予算がない、財政的に苦しくてもできませんとかとは、市民に言わないでくれと。市民目線でサポート、協働が第一歩だと言ひんです。前例がなければ先進事例、初めてやればモデル事業、そういうやっぱり市の職員になっていただきたいと思ひんですが、やっぱりこの辺から変わって、住民も変わらなければなりませんけど、市の職員が意識改革できれば、私はすばらしい糸魚川市になると思ひんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

よいまちをつくっていくためには、みんなでいろんな知恵を出さなければならないと思ひております。その中では金をかければできるという問題だけではなくて、皆さんで汗をかきながら市の職員も市民と一緒にあって、協働でよいまちをつくっていくといふことで、どうやったらお金をかけなくてもできるかといふところを考えていく、職員もそれに知恵を出すといふ意識改革は必要だと思ひておりますし、今後も継続的にそういう取り組みをやっていきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、やっぱり市の職員が変われば糸魚川市も変わると思うんで、住民もそれにやっぱり市の職員が変わればついていくと思うんです。一緒になって糸魚川市の活性化に頑張っていたきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時29分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員